

市道東雲広路および臨港道路東雲広路
整備基本計画（原案）

令和5年3月

函館市

《目 次》

はじめに	1
1. 東雲広路を取り巻く環境	
1-1 函館駅前・大門地区の概況	
1-1-1. 人口の推移	2
1-1-2. 空き家数の推移	3
1-1-3. 観光入込客数	3
1-1-4. 公共交通の乗降者数	4
1-1-5. 歩行者通行量	4
1-1-6. 開催されている主なイベント	6
1-1-7. 近隣施設の現況	7
1-1-8. 公園緑地の状況	8
1-2 函館駅前・大門地区におけるまちづくりの歩み	8
1-3 これからの函館駅前・大門地区のまちづくりの方向性	8
1-4 東雲広路の現況	
1-4-1. 対象とする区域	9
1-4-2. 東雲広路の現状	10
1-4-3. 施設の現況	11
1-5 各種計画との関係	21
2. 東雲広路の課題	
2-1 市民および地域ニーズの把握	
2-1-1. 懇話会の開催	22
2-1-2. 有識者へのヒアリング	22
2-1-3. 地元イベント会社へのヒアリング	23
2-1-4. 近隣事業者へのヒアリング	24
2-1-5. ニーズの把握	24
2-1-6. ヒアリング等の結果の考察	24
2-2 東雲広路の課題と求められる機能	
2-2-1. 課題と求められる機能	25
2-2-2. 整備の基本的視点	25
3. 基本コンセプトおよび基本方針の設定	
3-1 基本コンセプトの設定	27
3-2 基本方針の設定	27

4. 整備計画	
4-1 東雲広路の魅力空間の創出	28
4-2 3つのブロックの整備テーマの設定	29
4-3 3ブロック全体の共通デザイン	30
4-4 機能配置計画（ゾーニングおよび機能配置の設定）	
4-4-1. Aブロック	34
4-4-2. Bブロック	37
4-4-3. Cブロック	40
4-5 道路計画	43
4-6 イメージパース	47
5. 管理運営計画	
5-1 管理運営の考え方と区分	50
5-2 維持管理費の想定	50
6. 概算工事費の算出および整備スケジュール	
6-1 概算工事費	51
6-2 整備スケジュール	51
7. 今後に向けて	
7-1 今後の課題	
7-1-1. 基本・実施設計に関する事	52
7-1-2. 整備後の管理運営に関する事	53

はじめに

「東雲広路」は、昭和9(1934)年の大火後に「火に強いまちづくり」を進めるために整備された市道東雲広路と平成4(1992)年度から12(2000)年度にかけて整備された臨港道路東雲広路からなる幅55mの広路となっています。

「東雲広路」が位置する函館駅前・大門地区は、かつて百貨店をはじめ、専門店や商店、飲食店などの人が集まる施設が建ち並んでいたほか、周辺には、多くの人々が住み、まちの賑わいを創り出していました。モータリゼーションの進展とともに、市街地の郊外化が進み、商業地の分散や低廉な郊外住宅への人口移動などにより、まちの衰退が顕著なものとなってきました。

一方で、全市的な状況を見ても、人口や世帯数の急激な減少により、空地・空き家の増加のほか、将来的に医療・福祉・商業・教育文化など、市民生活を支える生活利便施設や公共交通の維持が困難になることなどが懸念されています。

こうしたまちの課題に対応するため、平成30(2018)年に「函館市立地適正化計画」を策定し、一定のエリアへの生活利便施設や居住を誘導するコンパクトなまちづくりへの取り組みを進めており、令和4(2022)年度からは函館駅前・大門地区を対象に居住誘導を図るために必要な施策を進めているところです。

「東雲広路」の整備は、こうした施策の一環として実施するものであり、居住誘導を進める上で必要な「賑わいある魅力的なまち」を創出するため、また、ガーデンシティ函館の実現を目指し、回遊性と滞在環境に優れた函館を代表するシンボリックの広場空間を創るため、基本計画を取りまとめることとしました。

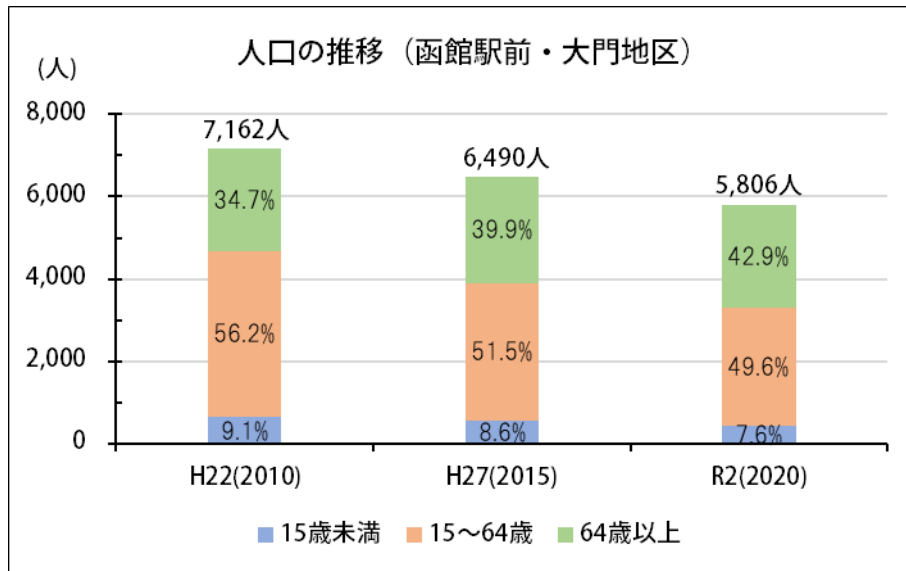


1. 東雲広路を取り巻く環境

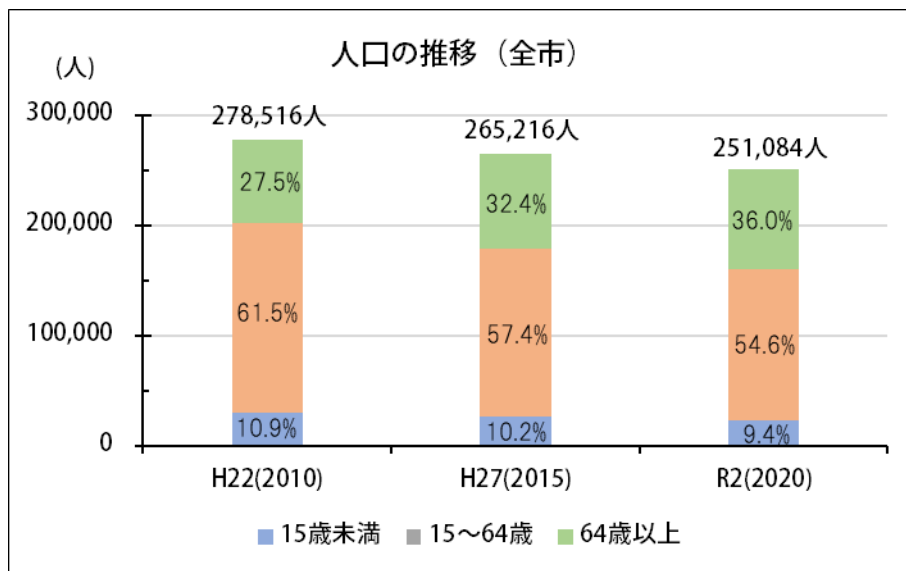
1-1 函館駅前・大門地区の概況

1-1-1 人口の推移

函館駅前・大門地区における人口の推移^{※1}は、平成22(2010)年度から令和2(2020)年度までに約1,300人(約19%)減少し、また高齢化率も40%を超えており、全市の状況から見ても、人口減少率や少子高齢化率は高くなっています。



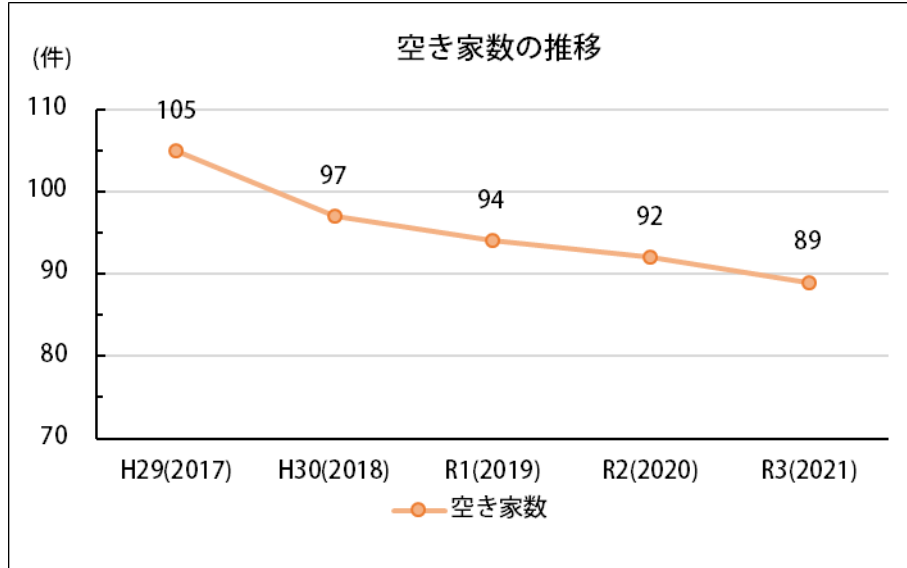
※1 国勢調査の結果をもとにGISにより算出



国勢調査による。総数は階層別の合計であり、年齢不詳は含まれていない。

1-1-2 空き家数の推移

函館駅前・大門地区内の空き家数^{※2}は、平成29(2017)年度から令和3(2021)年度までに16件減少していますが、令和3年度に行った同地区内での空地調査では、未利用となっている土地が187件、面積は約4万平方メートルもある状況となっています。

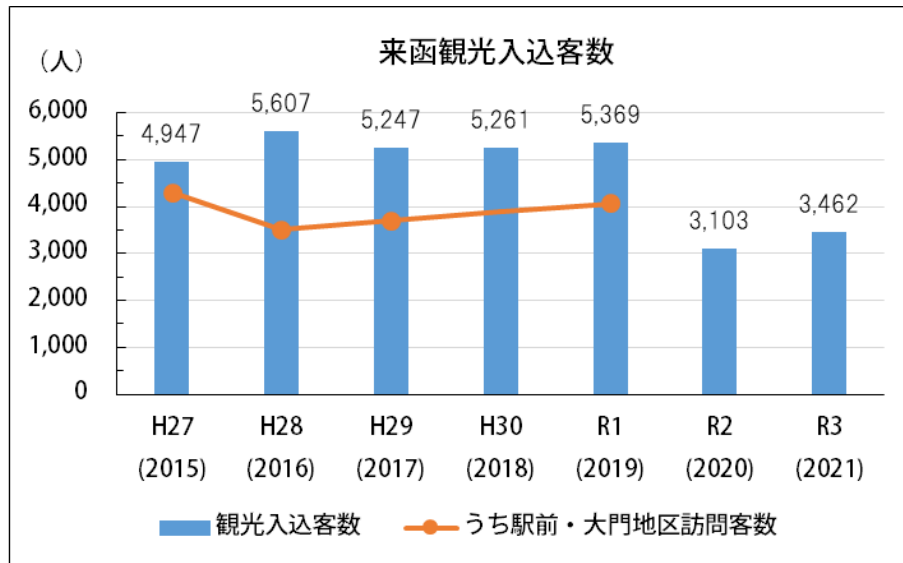


※2 函館市が実施している空き家調査より

1-1-3 観光入込客数

本市の観光入込客数は、令和元(2019)年度まで530万人前後の入込数がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2(2020)年度には310万人まで減少しました。しかしながら近年は、徐々に回復し増加傾向にあります。

また、函館駅前・大門地区への訪問客数^{※3}は、入込客数同様、令和元(2019)年度までは増加傾向で推移していました。

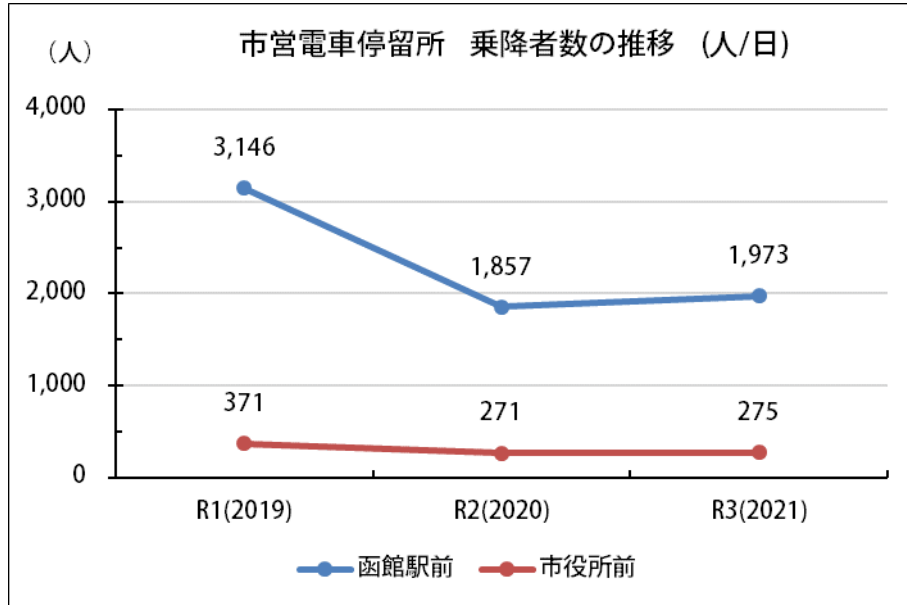


出典：函館市資料・令和3年度 来函観光入込客数推計

※3 駅前・大門地区訪問客数は、「函館市観光動向調査」による観光アンケート調査項目のうち、「ウォーターフロント」と「朝市・自由広場」を訪れる割合により算出。なお、平成30年度は調査未実施のため、令和2～3年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査未実施のためデータなし。

1-1-4 公共交通の乗降者数

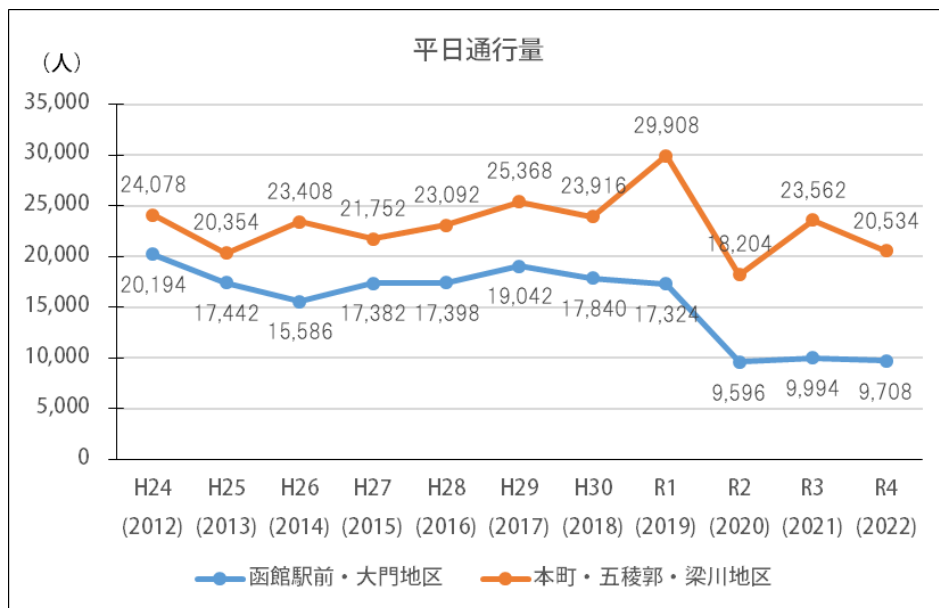
市営電車の乗降者数は、函館駅前電停では、令和元(2019)年度から急激に減少していますが、市役所前電停については、あまり増減は見られません。

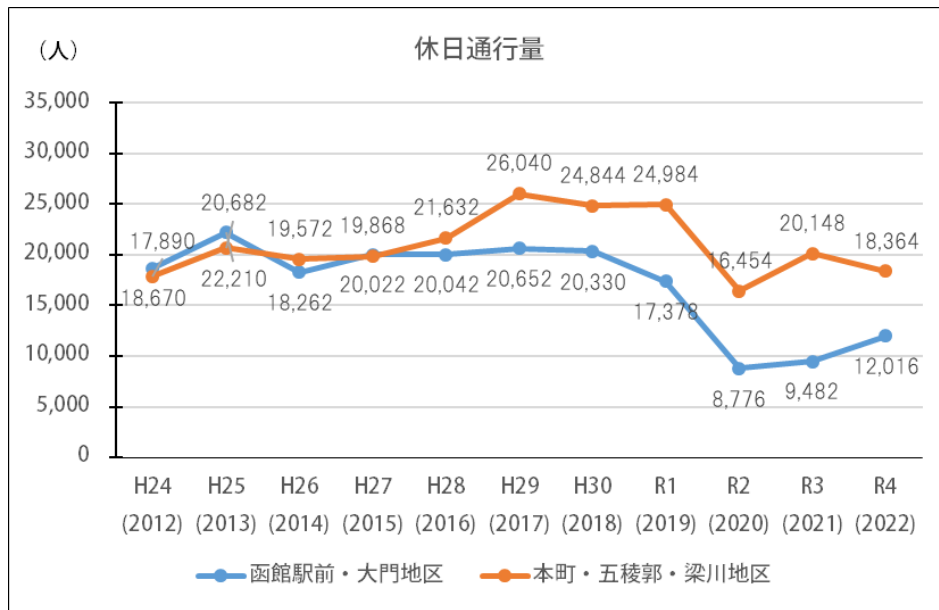


出典：函館市企業局交通部

1-1-5 歩行者通行量

函館駅前・大門地区の歩行者通行量^{※4}は、平日、休日ともに平成24(2012)年から令和元(2019)年まで横ばいで推移していましたが、令和2(2020)年を境に急激に減少し、平成24年と比べると1万人近く減少しています。しかしながら近年は、休日の通行量は増加傾向にあります。また、本町・五稜郭・梁川地区の通行量と比較すると、平成28(2016)年以降、休日通行量に大きな差が生じています。





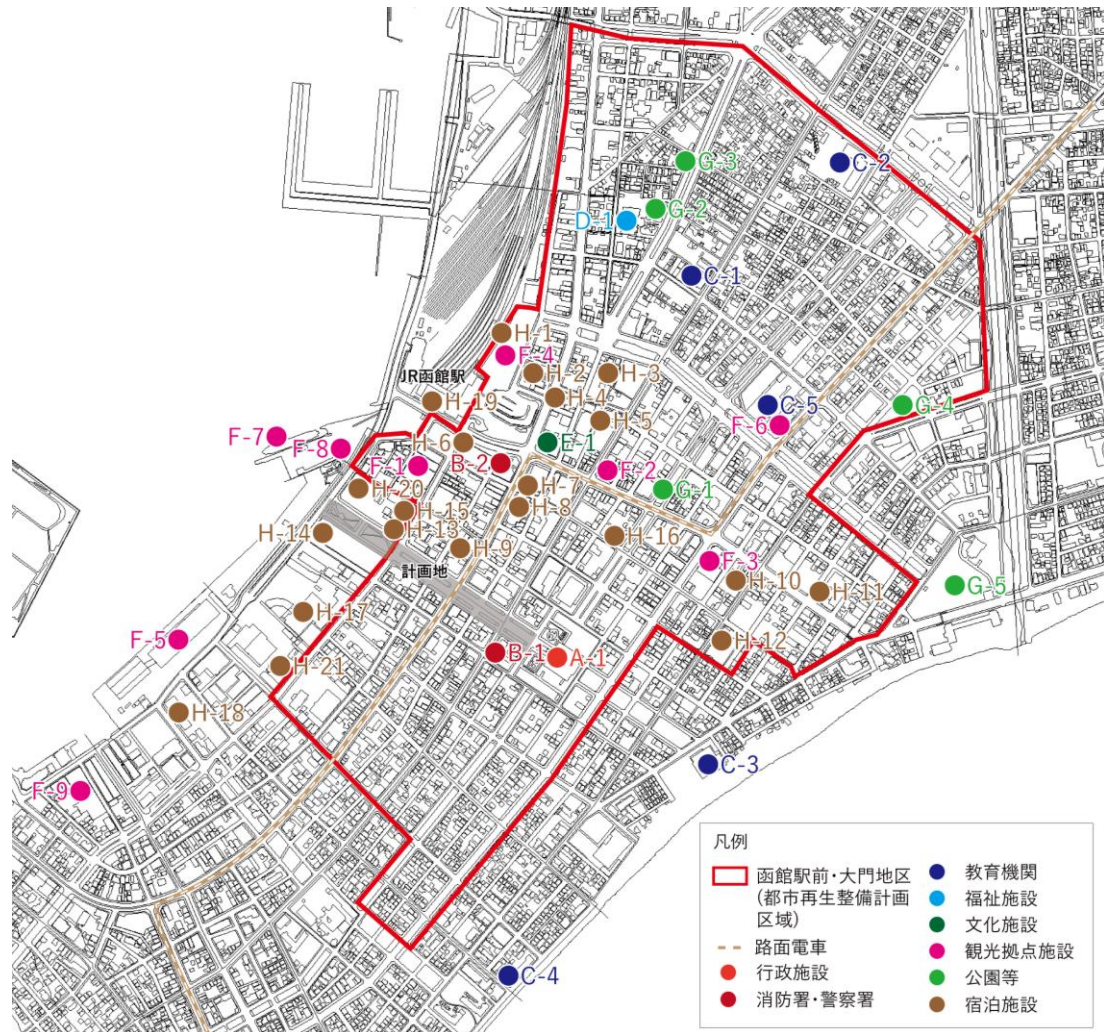
※4 函館駅前・大門地区および本町・五稜郭・梁川地区の各8調査地点の合計値。各年7月の休日と平日で実施。

1-1-6 開催されている主なイベント

【函館市駅前・大門地区のイベント(年間)】

イベント名	函館大門ジャズフェスティバル	函館港まつり	はこだてグルメサーカス
開催時期の目安	7月中旬	8月1日～8月5日	9月上旬の土日
時間	11:00～	内容によって異なる	(1日目)10:00～17:00 (2日目)10:00～16:00
場所	はこだてグリーンプラザ Bブロック	函館駅前付近(パレード) 広小路(露店)ほか	はこだてグリーンプラザ 太陽パーキング
内容	みなみ北海道で唯一、入場無料で生演奏が楽しめる野外音楽イベント。地元ミュージシャンが演奏。ビールやドリンクを飲みながら楽しめる。	函館の夏の一大イベント。8月1日は花火、2日はワッショイはこだて(パレード)など。大門エリアはピアガーデンとミュージックフェスティバルが開催される。広小路には露店が出店する。	函館の人気店のグルメや地元の特産品、新鮮な海の幸・山の幸等、東北各地や空路でつながる東京・大阪・名古屋などの名物が集結するほか、世界の国々の本場の味を提供する屋台の出店もある。会場で飲食可能。
料金	入場無料、飲食有料	入場無料、飲食有料	入場無料、飲食有料
運営	函館都心商店街振興組合	函館港まつり実行委員会事務局 (函館国際観光コンベンション協会内)	はこだてグルメサーカス実行委員会事務局
写真			
イベント名	函館いか祭り	函館駅前広場イルミネーション	
開催時期の目安	9月下旬～10月上旬の土日	12月1日ごろ～2月28日ごろ	
時間	10:00～15:00	日没～22:00	
場所	はこだてグリーンプラザ Bブロック	函館駅前広場	
内容	函館市の魚「いか」を存分に味わえるイベント。会場にはイートインスペースが設けられ、様々ないか料理を楽しむことができる。朝いか丼、いか丸焼き、いかゲソ焼き、いか飯、いかゲソ焼そば、ビールやドリンクなど。各種珍味の格安販売もある。	JR函館駅から駅前交差点へと続く華やかなイルミネーションの道。函館山とイカ釣り漁のいさり火をイメージしたアーチで、フレームには貴重な道南杉を使用。外側には海を思わせるブルーの灯りが広がる。光が変化するインタラクティブな演出もある。	
料金	入場無料、飲食有料	観覧無料	
運営	函館いか祭り実行委員会事務局	函館市観光部	
写真			

1-1-7 近隣施設の現況



施設名リスト

カテゴリー	番号	施設名	カテゴリー	番号	施設名
行政施設	A-1	市役所本庁舎	宿泊施設	H-1	ラ・ジェント・ステイ函館駅前
消防署・警察署	B-1	函館市消防本部		H-2	ルートイングランティア函館駅前
	B-2	函館駅前交番		H-3	ホテルWBF函館 海神の湯
教育機関	C-1	函館高砂保育園		H-4	フレックスステイイン函館駅前
	C-2	函館市立中部小学校		H-5	ユニゾインエクスプレス 函館駅前
	C-3	函館市立あさひ小学校		H-6	Four Points by Sheraton Hakodate
	C-4	社会福祉法人育星園 函館認定こども園		H-7	コンフォートホテル函館
	C-5	社会福祉法人函館共愛会 幼保連携型 中央認定こども園		H-8	ホテルリソル 函館
福祉施設	D-1	函館市総合福祉センター		H-9	アパホテル〈函館駅前〉
文化施設	E-1	はこだてみらい館・はこだてキッズプラザ		H-10	スーパーホテル函館
観光拠点施設	F-1	函館朝市		H-11	天然温泉 ホテルパコ 函館
	F-2	函館ひかりの屋台 大門横丁		H-12	ホテル函館ロイヤル シーサイド
	F-3	シネマ太陽函館		H-13	HAKODATE 男爵倶楽部 HOTEL&RESORTS
	F-4	ハコビバ		H-14	センチュリーマリーナ函館
	F-5	函館魚市場		H-15	東横INN函館駅前朝市
	F-6	はこだて自由市場		H-16	東横INN函館駅前大門
	F-7	函館市青函連絡船記念館 摩周丸		H-17	函館国際ホテル
	F-8	函館クルーズターミナル		H-18	ラビスタ函館ベイ
	F-9	金森赤レンガ倉庫		H-19	J R イン函館
公園等	G-1	はこだてグリーンプラザ		H-20	東急ステイ函館朝市
	G-2	若松緑地		H-21	ラビスタ函館ベイANNEX
	G-3	若松幼児公園			
	G-4	千歳公園			
	G-5	大森公園			

1-1-8 公園緑地の状況

函館駅前・大門地区周辺には都市公園3か所、緑地が1箇所ありますが、近隣公園である大森公園以外は小規模の公園ばかりです。また、中央分離帯が広場や公園の形態となっている広路がありますが、広小路（はこだてグリーンプラザ）以外は活用されているとは言い難い状況です。

1-2 函館駅前・大門地区におけるまちづくりの歩み

これまで函館駅前・大門地区で行われた主なまちづくりに関する取組みは次のとおりです。

昭和9～14(1939)年	函館復興土地地区画整理事業等により東雲広路のほか広小路等を整備
昭和48(1973)年	はこだてグリーンプラザを整備
昭和58(1983)年	函館市役所本庁舎建設
平成4(1992)～12(2000)年度	若松地区埋立事業により臨港道路東雲広路・若松緑地を整備
平成10(1998)～16(2004)年度	函館駅前土地地区画整理事業によりJR函館駅舎や駅前広場等を整備
平成10(1998)年7月	さいかデパートの閉館
平成11(1999)年5月	中心市街地活性化基本計画を策定
平成13(2001)～15(2003)年度	はこだてグリーンプラザを再整備
平成25(2013)年3月	新たな中心市街地活性化計画を策定
平成25(2013)年11月	和光デパートの閉館
平成27(2015)年9月	函館駅前通(国道278号)のアーケードを撤去
平成28(2016)年3月	北海道新幹線の開業
平成28(2016)年11月	キラリス函館の開業 「ガーデンシティ函館」の実現をめざしてを策定
平成30(2018)年3月	函館市立地適正化計画を策定
平成31(2019)年1月	棒二森屋の閉館
令和4(2022)年9月	函館クルーズターミナルを整備

1-3 これからの函館駅前・大門地区のまちづくりの方向性

函館駅前・大門地区を都心部ならではの生活利便性と賑わいがあり、誰もが訪れたいまちとするため、棒二森屋跡地で進められている市街地再開発事業と連携し、「住みやすいまち」、「訪れたいまち」への整備を進めます。

1-4 東雲広路の現況

1-4-1 対象とする区域

本整備基本計画の対象は以下の区域とします。

【計画地概要】

- ・所在地 : 市道東雲広路 函館市東雲町 2 番 11 先~若松町 22 番 13 先
: 臨港道路東雲広路 函館市大手町 22 番 11 先~大手町 22 番 34 先
- ・敷地規模 : 市道東雲広路 延長 361.5m, 幅員 55.0m
: 臨港道路東雲広路 延長 161.6m, 幅員 55.0m
- ・用途地域等 : 市道東雲広路 商業地域(建蔽率 80%, 容積率 400%)および近隣商業地域
(建蔽率 80%, 容積率 300%), 準防火地域
: 臨港道路東雲広路 近隣商業地域(建蔽率 80%, 容積率 300%), 準防火地域
- ・隣接道路 : 市道東雲広路 市道公園通 2 号 (通称: 高砂通り), 国道 279 号,
市道中臨港通 (通称: 開港通り)
: 臨港道路東雲広路 市道中臨港通 (通称: 開港通り), 臨港道路湾岸線

【計画地配置図】



1-4-2 東雲広路の現状

東雲広路は、函館市内に9本ある広路の1つで、A・Bブロックの市道東雲広路は、昭和9(1934)年の函館大火後、延焼を防ぐために計画された長さ361.5m、幅約55mの道路です。また、Cブロックの臨港道路東雲広路は、長さ161.6m、幅約55mの道路と緑地で、平成4(1992)年度から埋立て事業に着手し、平成12(2000)年度までに道路と緑地の整備を行っています。

【全ブロックに関して】

各ブロックはすべて道路構造が異なっているため、道路として車道に一貫性がなく、見通しがきかないなど、統一感が感じられない景観になっています。また、函館市のシンボルのひとつである市役所庁舎と旧青函連絡船摩周丸がある港を結ぶ広い道路には、明確な個性がないため、市民にとっても観光客にとっても魅力が感じにくい空間です。

交差する道路の交通量^{※5}は、国道279号：約10,600台/日、開港通り：約4,900台/日、高砂通り：約4,800台/日となっています。

※5 令和22年将来交通量推計による。

【A・Bブロック】

A・Bブロックは、車両通行が主体になっており、歩行者は両側の歩道を歩くだけの利用状況です。Aブロックは、側道があるため通行ルールが分かりにくくなっています。また、通行量が少ないため閑散としています。分離帯の植栽は、Aブロックはヤチダモ、Bブロックはケヤキを主体として豊かですが、少し混み過ぎています。一方、歩道の街路樹は強剪定されていたり、無くなっていたりして殺風景な印象を与えています。また、照明灯がほとんどないため、視認性が悪く、歩行者も歩きづらい印象を受けます。



【Cブロック】

Cブロックは、緑地化されて多数の植栽がなされ、園路やベンチが設けられて良い雰囲気ですが、外周が樹木で囲われているため、周囲との関係性が持てず寂しい状態です。樹木によって見通しがきかず、まちと海との繋がりが持てない状態です。また、歩車道を各々照らす照明灯はありますが、配置がまばらで視認性が良いとは言い難い状況です。



1-4-3 施設の現況

東雲広路は、市道東雲広路（A，Bブロック）と臨港道路東雲広路（Cブロック）で構成されており、施設の現況と概要は、以下のとおりです。

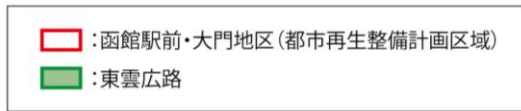
<市道東雲広路および臨港道路東雲広路の施設概要>

区分	施設概要等
施設規模	Aブロック：延長 209.7m，幅員 55.0m Bブロック：延長 151.8m，幅員 55.0m Cブロック：延長 161.6m，幅員 55.0m
付帯施設	Aブロック：照明灯，石碑，石積分離帯 Bブロック：照明灯，石碑，車止め，柵 Cブロック：照明灯，ベンチ，車止め，サイン，水飲み台

(1) 都市計画

東雲広路周辺の都市計画は、都市計画区域の区域区分は市街化区域となっており、地域地区は、近隣商業地域（建蔽率 80%，容積率 300%），商業地域（建蔽率 80%，容積率 400%），準防火地域，臨港地区，駐車場整備地区が指定されています。

また、市道東雲広路は、都市計画道路 3・1・4 東雲広路として都市計画決定されており、整備済み路線となっています。



都市計画区域		特別工業地区	都市計画施設	種類
市街化区域		観光地区	道路	国道
用途地域	種類	スポーツ・レクリエーション地区	公園・緑地等	道
第1種低層住居専用地域	容積率 80% 建蔽率 100%	大規模集客施設制限地区	河	川
第2種低層住居専用地域	容積率 100% 建蔽率 50%	特別業務地区	【容積率】 建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	
第1種中高層住居専用地域	容積率 200% 建蔽率 60%	小売店舗地区	【建蔽率】 建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	
第2種中高層住居専用地域	容積率 200% 建蔽率 60%	高度地区	【外壁の後退距離】 1m	
第1種住居地域	容積率 200% 建蔽率 60%	高度利用地区	(適用) 第1種低層住居専用地域	
第2種住居地域	容積率 200% 建蔽率 60%	防火地域	(適用) 第2種低層住居専用地域	
準住居地域	容積率 200% 建蔽率 60%	準防火地域	【建築物の高さの限度】 10m	
近隣商業地域	容積率 300% 建蔽率 80%	駐車場整備地区	(適用) 第1種低層住居専用地域	
商業地域	容積率 400% 建蔽率 80%	臨港地区	(適用) 第2種低層住居専用地域	
準工業地域	容積率 200% 建蔽率 60%	伝統的建造物群保存地区	【高度地区】 建築物の高さの最高限度 13m	
工業地域	容積率 200% 建蔽率 60%	地区計画決定地区		
工業専用地域	容積率 200% 建蔽率 60%	土地区画整理事業施行区域		

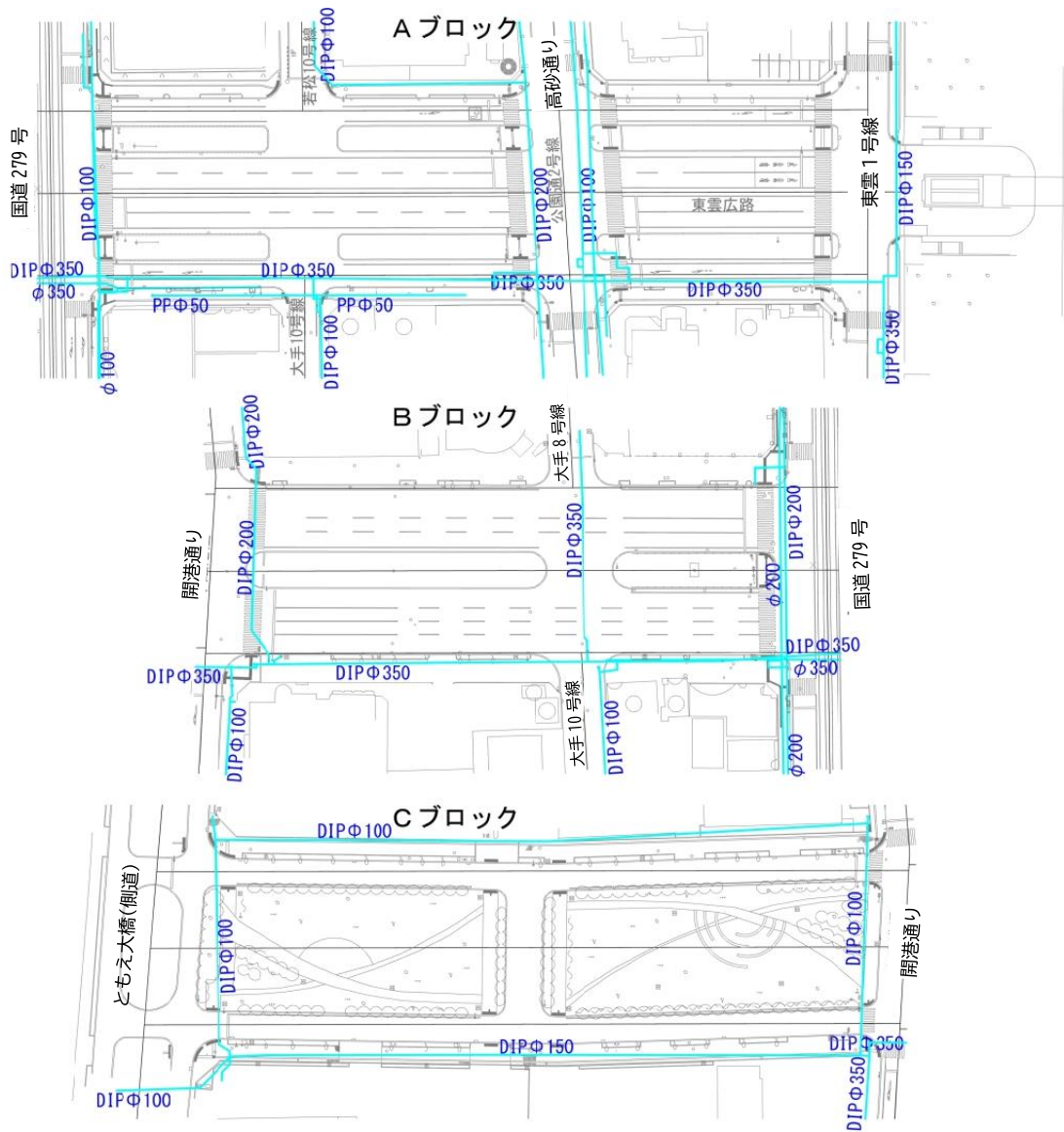
(2) 上下水道・電気等

① 上水道

市道東雲広路および臨港道路東雲広路の歩道内には、ダクタイル鋳鉄管（ $\phi 100 \sim \phi 350$ ）およびポリエチレン管（ $\phi 50$ ）が埋設されています。

東雲 1 号線にはダクタイル鋳鉄管（ $\phi 150 \cdot \phi 350$ ），高砂通りにはダクタイル鋳鉄管（ $\phi 100 \cdot \phi 200 \cdot \phi 350$ ），国道 279 号にはダクタイル鋳鉄管（ $\phi 100 \cdot \phi 200 \cdot \phi 350$ ），大手町 3 号線-大手町 8 号線にはダクタイル鋳鉄管（ $\phi 100 \cdot \phi 350$ ），開港通りにはダクタイル鋳鉄管（ $\phi 100 \cdot \phi 200 \cdot \phi 350$ ），とよえ大橋（側道）にはダクタイル鋳鉄管（ $\phi 100$ ）が東雲広路を横断して埋設されています。

【埋設物（上水道）位置図】



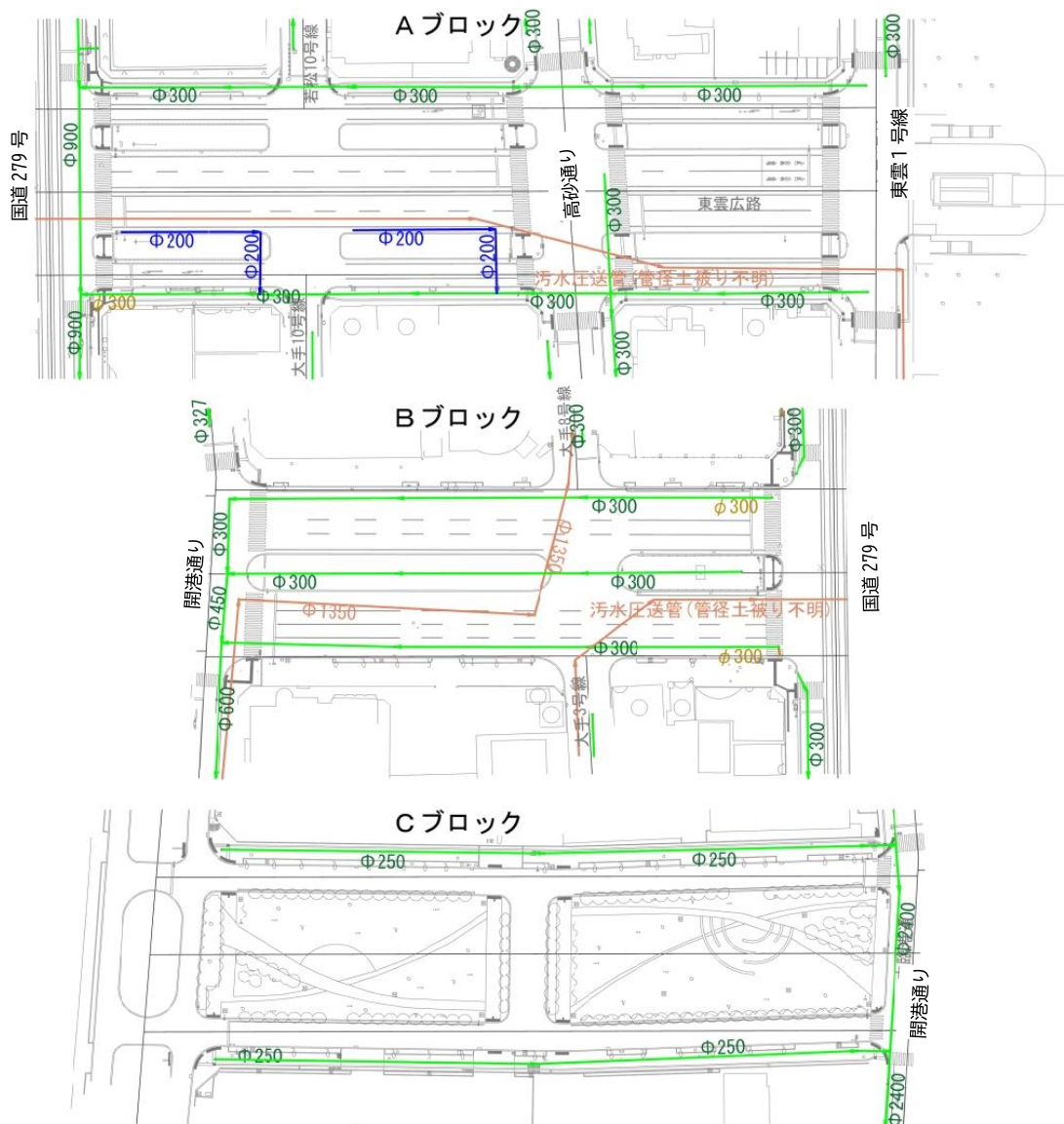
② 下水道

汚水と雨水を同一の管渠系統で排除する合流式となっており，市道東雲広路Aブロックの歩道内には鉄筋コンクリート管（φ300），Bブロックの車道内には鉄筋コンクリート管（φ300），臨港道路東雲広路Cブロックの歩道内には鉄筋コンクリート管（φ250）が埋設されています。

高砂通りの車道内には鉄筋コンクリート管（φ300），国道279号の車道内には鉄筋コンクリート管（φ300・φ900），開港通りの車道内には鉄筋コンクリート管（φ300・φ450・φ2400）が東雲広路を横断して埋設されています。

また，AブロックおよびBブロックの車道内には汚水圧送管が埋設されています。

【埋設物（下水道）位置図】



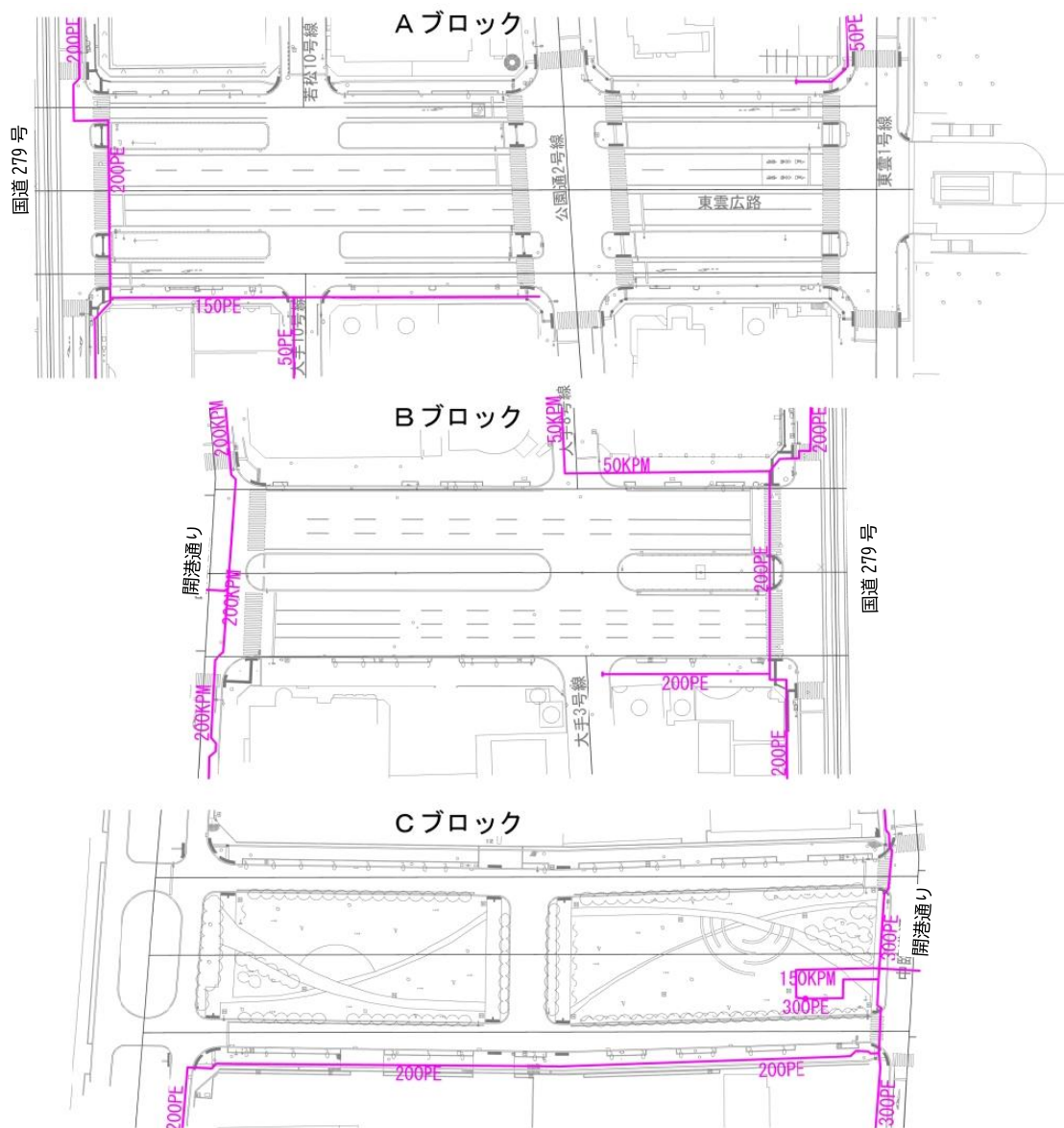
③ ガス

市道東雲広路 Aブロックの歩道内にはガス管（φ50・φ150）， Bブロックの車道内にはガス管（φ50・φ200）， 臨港道路東雲広路 Cブロックの歩道内にはガス管（φ200）が埋設されています。

国道 279 号の車道内にはガス管（φ200）， 開港通りの車道内にはガス管（φ200・φ300）が東雲広路を横断して埋設されています。

また， 臨港道路東雲広路の中央分離帯にはガス管（φ150・φ300）が埋設されています。

【埋設物（ガス）位置図】

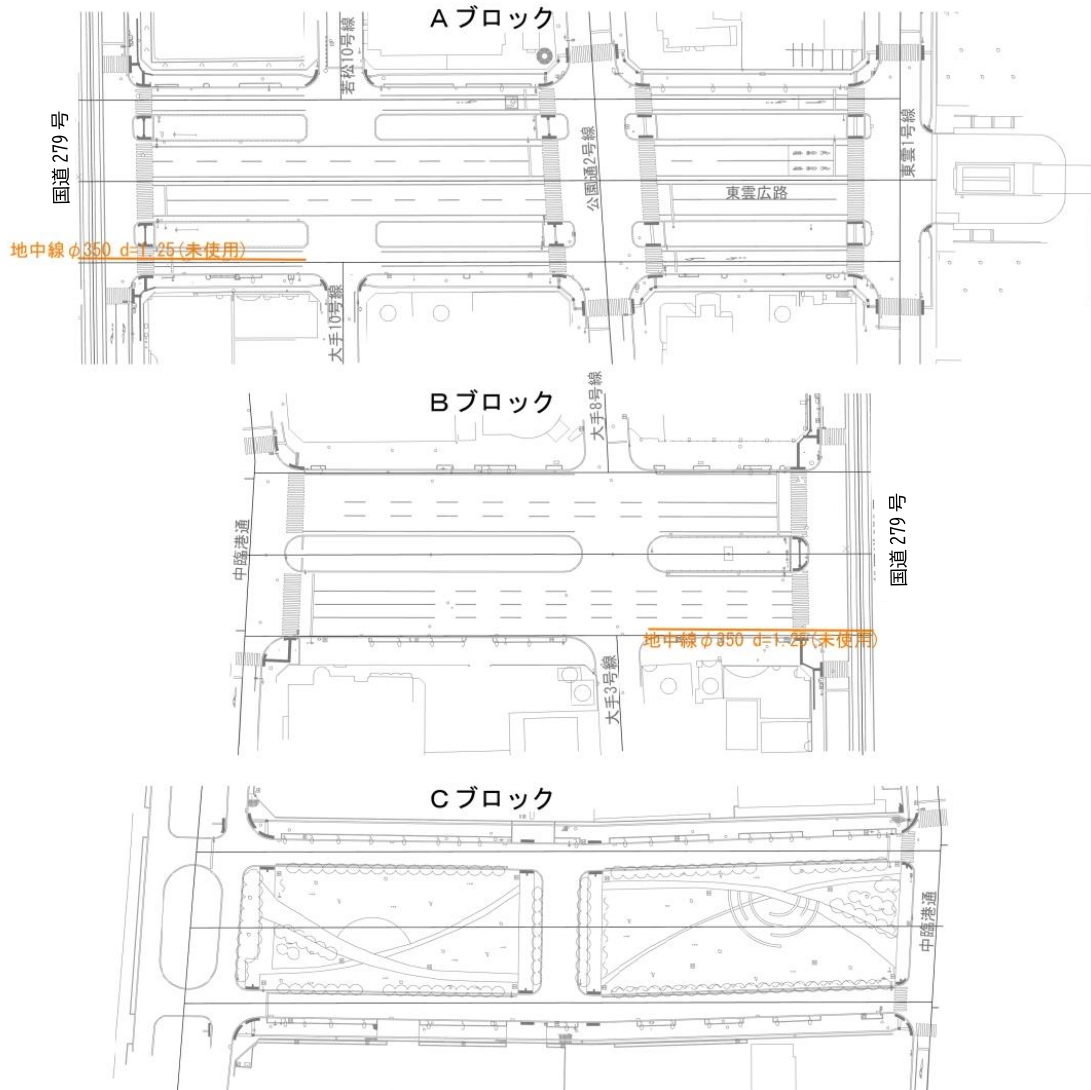


④ 電気・通信

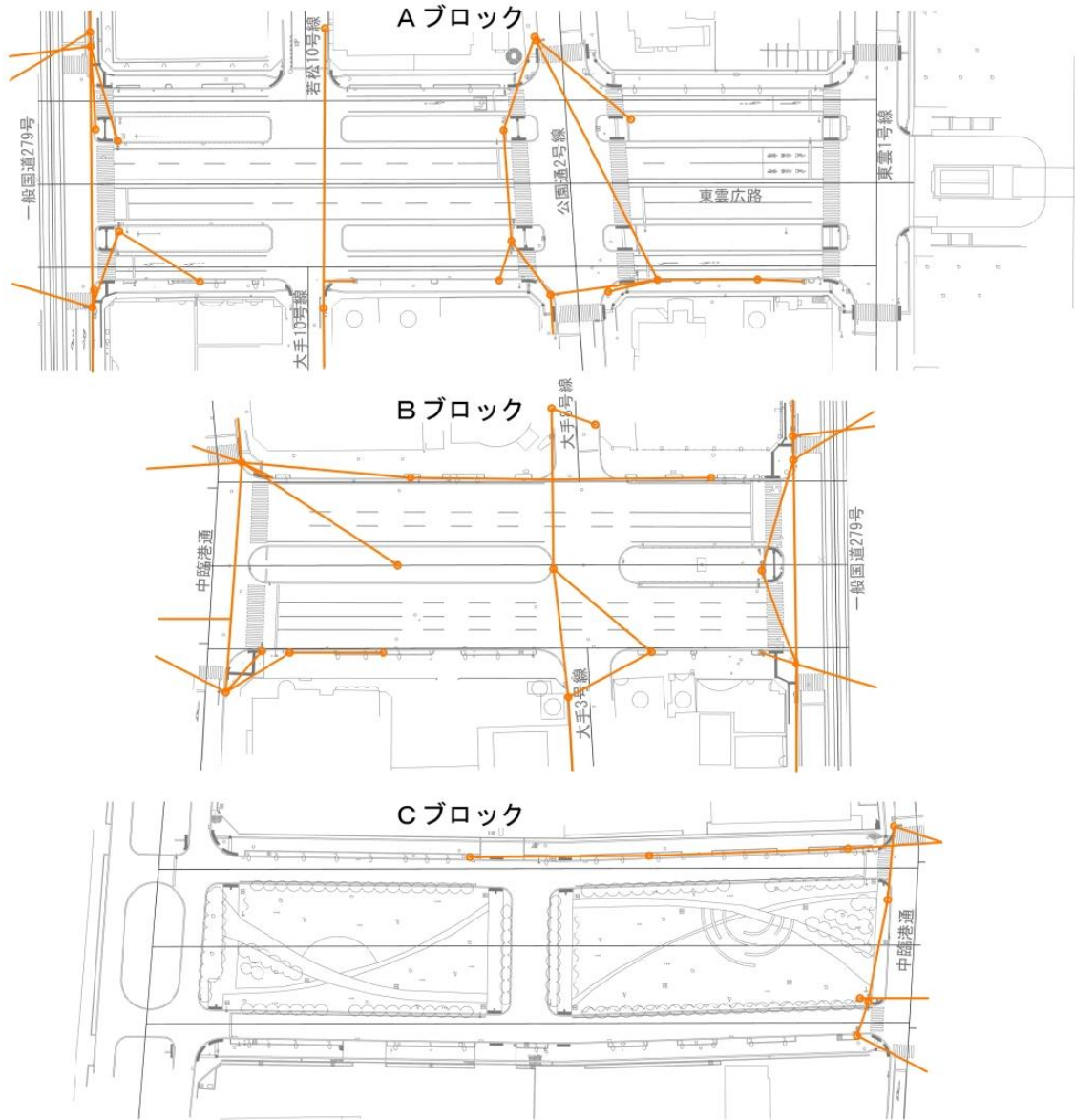
市道東雲広路のAブロックとBブロック間には、国道279号を横断する地中線φ350(未使用)が埋設されています。

また、電線・通信線は各ブロックを縦横断するように架空配線されています。

【埋設物（地中線）位置図】



【埋設物（電柱・電線）位置図】



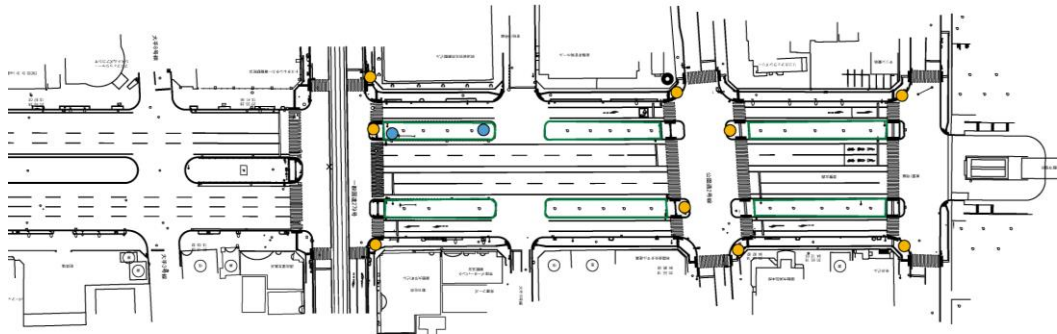
(3) 付帯施設等

各ブロックの基本構成および付帯施設等は、以下のとおりです。

【Aブロック】

道路と分離帯で構成されています。分離帯は高さ 50cm の石積みとなっており、ヤチダモが植栽されています。分離帯には、石碑が2基設置されています。

道路照明として9基の照明灯が配置されています。



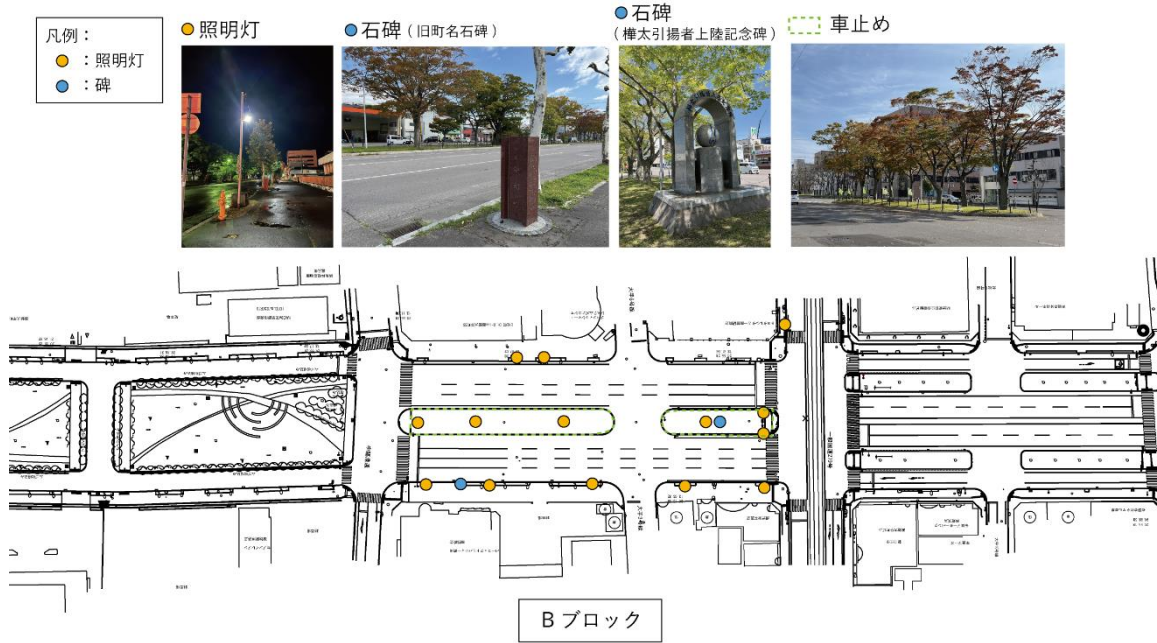
Aブロック

□設置物

- ・道路照明灯：9基
- ・石碑：2基
- ・分離帯（石積み）

【Bブロック】

道路と分離帯で構成されています。分離帯は車止めと柵で囲われており、石碑1基が設置されています。また、歩道部にも石碑が1基設置されています。ブロックの周囲には14基の道路照明と歩道用照明が設置されています。

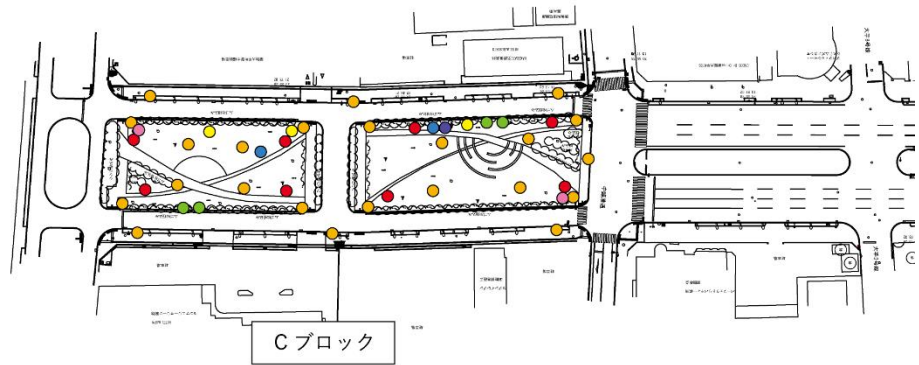


□設置物

・道路照明灯：14基 ・石碑：2基 ・車止め・柵

【Cブロック】

平成 12(2000)年度に緑地として整備されたブロックです。緑地内は、休憩できる場所となっており、ベンチや水飲み台などのほか、デザイン照明が配置され、緑地内とデザインを合わせた道路照明が設置されています。また、開港通りなど道路に面する場所にはサインが設置されています。



□設置物

- | | |
|------------|----------------|
| ・道路照明灯：23基 | ・コンセント盤，分電盤：3基 |
| ・ベンチ：8基 | ・車止め：4基 |
| ・水飲み台：1基 | ・サイン：2基 |
| | ・散水栓：2箇所 |

1-5 各種計画との関係

(1) 函館市立地適正化計画：H30～R12年（2018年-2030年）

人口の急激な減少と高齢化を背景にして、健康で快適な生活環境や持続可能な都市経営を実現するためのコンパクトなまちづくりへの誘導を目的とした計画です。

本整備基本計画では、函館駅前・大門地区への居住誘導を進める上で必要な「賑わいある魅力的なまち」を創出するため、東雲広路を回遊性と滞在環境に優れた函館を代表するシンボリックな広場空間となるよう計画していきます。

(2) 「ガーデンシティ函館」の実現をめざして：H28～R12年（2016年-2030年）

ガーデンシティ函館では、まち全体が公園やオープンガーデンのように、見て、歩いて、感じて楽しい、美しいまちになるよう取り組むとしており、東雲広路は、整備対象路線に位置付けられています。

東雲広路が位置する駅前・大門地区は、重点推進エリアのひとつに設定され、その方針である人々の繋がりやふれあいをコンセプトに／駅前をエントランスとした他の地域へ人が回遊する仕掛けづくり／建物の高さや色、ストリートファニチャーなどによる歩行者視点での視覚の一貫性／港とまちの繋がりを考えたゾーニング、などに即して計画していきます。

(3) 函館市都市計画マスタープラン：H23～R12年（2011年-2030年）

函館市都市計画マスタープランでは、まちづくりの目標を掲げており、東雲広路が位置する西部A地区の都市施設整備の方針である、うるおいのある開放的な道路空間の創出を図るための整備／安全でゆとりある歩行空間を確保、自転車通行環境の整備／広幅員道路（広路）などの既存施設や公共空地の有効活用を進める、に即して計画していきます。

(4) 函館市総合計画：H29～R8年（2017年-2026年）

函館市総合計画では、1.まちの賑わいを再生し未来へ引き継ぐ／2.子ども・若者を育み希望を将来へつなぐ／3.いつまでも生き生きと暮らせるまちをめざす／4.日本一魅力的なまち函館を次世代へ継承／5.持続可能な都市の基盤を構築、という基本目標を掲げており、本整備基本計画は、基本構想での「魅力ある景観・町並み・市街地の形成」に資する計画です。

(5) 函館市緑の基本計画：H30～R9年（2018年-2027年）

函館市みどりの基本計画に掲げる、1.「水と緑に囲まれた都市・函館」を守る／2.生活にうるおいと活力をもたらす緑をつくる／3.災害から市民を守る緑を保つ／4.みんなで緑をあふれるまちづくりを進める、という方針に合う計画とします。

(6) 函館市景観計画：R3年～（2021年-）

函館市景観計画の中では、函館らしさの保全・強調／函館の都市景観上の特徴の保全・活用／豊かな都市環境の実現が基本方針として謳われており、本整備基本計画においても方針に沿うよう検討していきます。

2. 東雲広路の課題

2-1 市民および地域ニーズの把握

東雲広路への市民および地域ニーズを把握するため、計画地に関連する方々に参加いただいた懇話会の開催のほか、有識者や近隣事業所等へのヒアリングを行いました。

2-1-1 懇話会の開催

函館駅前・大門地区歩行者空間活用検討懇話会の中で、都市構造再編集中支援事業(R4~R8：函館駅前・大門地区)のひとつとして東雲広路の整備の説明を行い、意見を頂きました。

(1) 開催概要

開催日時：令和4(2022)年8月31日(水)14:00~

場 所：市役所本庁舎 8階会議室

(2) 参加者

地元町会、商店街、まちづくり会社等の関係者

(3) 主な意見

- ・植栽や水景施設は維持管理が難しく、以前整備された裁判所から郵便局への道路の現状を見るべき。
- ・周辺の広路と連続性のある整備をしてほしい。
- ・本町のシエスタ、駅前のキラリス、十字街のまちづくりセンターなど地域のランドマークとなる施設づくりが大事。
- ・人を集める仕掛けづくりが重要。

2-1-2 有識者へのヒアリング

プロポーザル審査委員会で審査を務めていただいた方々へ整備計画の方針や内容について、中間の成果として報告を行い、委員の方々から意見を頂きました。

(1) 開催概要

開催日時：令和4年11月29日(火)13:00~14:00

場 所：市役所本庁舎 8階第2会議室

(2) メンバー

- ・(都市計画) 北海道大学工学研究院 教授 瀬戸口 剛
- ・(景 観) 公立はこだて未来大学 教授 木村 健一
- ・(デザイン) 函館高等専門学校 准教授 菊池 幸恵
- ・(観 光) 函館山ロープウェイ 代表取締役専務 湯浅 隆幸
- ・(経 済) 函館商工会議所 青年部会長 富樫 孝樹

(3) 主な意見

【全ブロックに関して】

- ・計画している2棟の箱（建築物）がなければこの広場の魅力が低下してしまう。
- ・夜景の魅力が向上するような照明計画にしてほしい。
- ・照明や植栽を踏まえて広場のセンターを見通せるプランニングを検討してほしい。
- ・イベント時の取水口と電源の設置位置の検討をしてほしい。
- ・函館に住んでいる人は、無料の駐車場がなければ来ないので、駐車場を設けた方がよい。

【Aブロックに関して】

- ・キッチンカーの設置場所は一番使われやすい場所を検討した方がよい
- ・広場のデザインは、グリッドパターンでなく、人の動きに合わせたデザインの工夫が必要。

【Bブロックに関して】

- ・ガラスの箱（建築物）は、「行燈」をイメージできるようなつくりにしてほしい。
- ・貸し出し広場が貸し出されていない日の使い方について工夫が必要。
- ・ガラスの箱には情報発信機能を持たせてはどうか。

【Cブロックに関して】

- ・スケートボードなどで利用できるスペースは、騒音などに対する管理の問題があるので、ない方が望ましい。
- ・Cブロックにもキッチンカーなどが止められる駐車帯があった方がよい。

2-1-3 地元イベント会社へのヒアリング

地元で開かれているイベントやイベント時の広場の使い方について、市内イベント関連会社へヒアリングを行いました。

(1) ヒアリング日時

日 時：令和4年10月27日(木)17:00~18:00

(2) ヒアリング内容

- ・イベントをする広場の舗装はアスファルト舗装がベストである。インターロッキングブロック舗装だと油等で汚れることがあるため、イベント時に注意を払わなければならない。
- ・芝生広場はイベント時には使いづらいため、使い方のエリア分けをした方がよい。
- ・車道と歩道の段差は無い方がよい。
- ・車止めはイベント車輛の走行を考え、脱着式が望ましい。
- ・使われ方が限られてしまうため、広場中央に固定式のベンチ等は避けた方がよい。ステージなどもない方がよい。
- ・給排水と電気施設は必要である。ベンチや照明灯にコンセントがつけてあるとよい。
- ・イルミネーションは管理が難しいため、タイマー等の設置が重要である。
- ・備品庫があるとよい。また、搬入口は大きい方が望ましい。

2-1-4 近隣事業者へのヒアリング

東雲広路近隣の事業者へ整備の内容や方針について説明を行い、意見を頂きました。

(1) ヒアリング時期

令和4年(2022)10月28日～11月10日

(2) ヒアリング内容

- ・収益よりも人が集まる仕掛け、行きやすい場所づくりが必要。
- ・商売やバーベキューなどのイベントのできる広場としてほしい。
- ・写真映えのするスポットをつくった方がよい。
- ・観光客にとって立地が大変良いので、店舗を設置できる広場となれば良いかと思う。
- ・既存のサクラを生かし、鑑賞できるような広場としてほしい。
- ・トイレを設置してほしい。
- ・ともえ大橋下の道路は観光客の通行が多いので、歩行環境を整備してみてもどうか。
- ・夜間が暗いなど、全体的に暗い印象がある。
- ・無料の駐車場があれば自然と人が集まってくると思う。
- ・喫煙所を検討しても良いかもしれない。

2-1-5 ニーズの把握

令和元(2019)年度に行った函館市観光動向調査では、観光客の函館市に対するニーズは下記のような結果となっています。

●観光客ニーズ調査

国内観光客	「令和元年度（2019年度）函館市観光動向調査」	外国人観光客	「令和元年度（2019年度）函館市観光動向調査」
函館を選んだ理由	海産物等 グルメ (61.1%) / 夜景 (56.6%)	函館を選んだ理由	夜景 (68.1%) / 海産物等 グルメ (61.9%)
同行者	夫婦・恋人(34.4%) / 家族・親族(29.7%)	移動手段	市電 (51.3%) / 徒歩 (40.0%)
移動手段	市電 (53.0%) / 徒歩 (34.4%)	訪問した観光地	函館山(83.8%) / 朝市自由市場(80.3%)
訪問した観光地	五稜郭(77.7%) / ウォータフロント (75.3%)	困ったこと	夜の時間帯に楽しめる場所がない (32.9%)

2-1-6 ヒアリング等の結果の考察

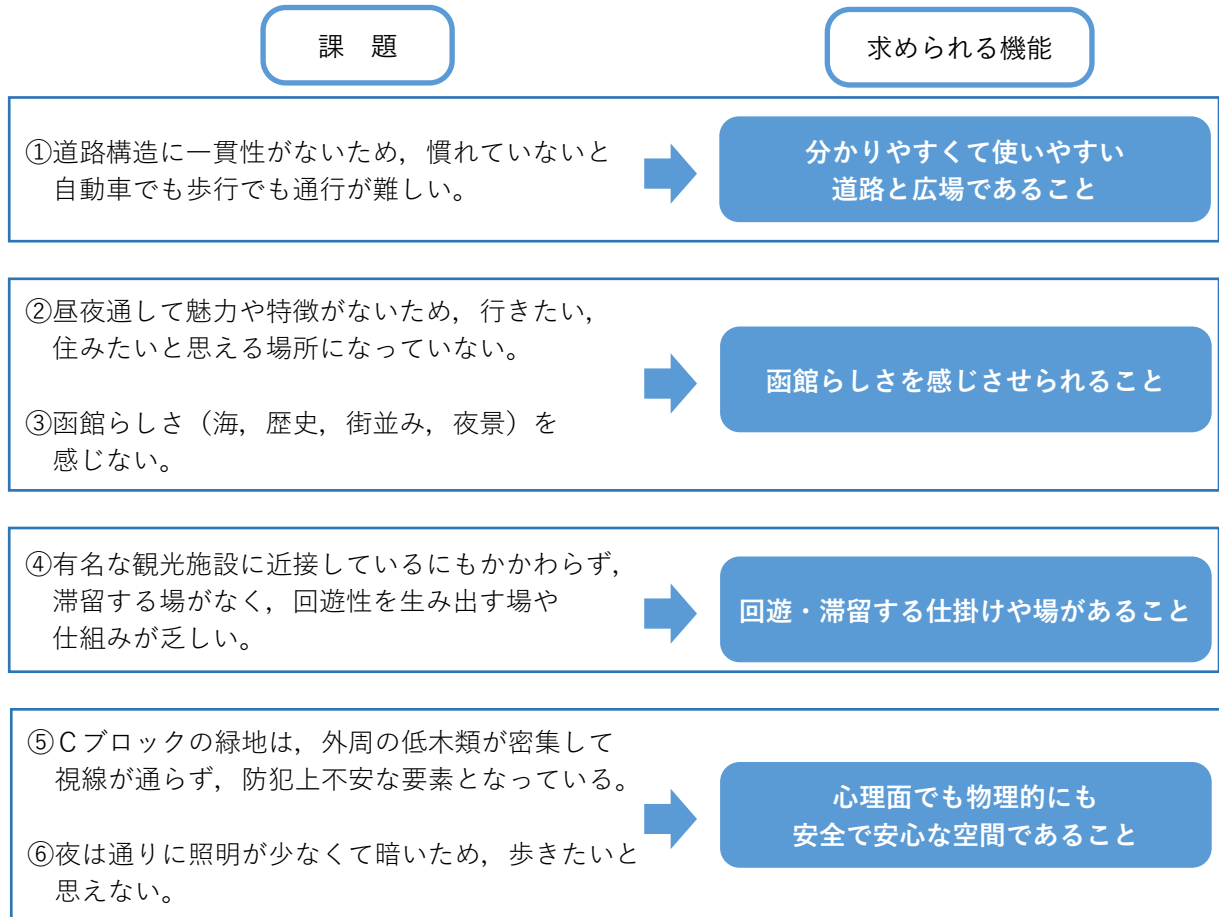
ヒアリング等での意見やニーズ調査の結果から、

- ・日中と夜間、平時とイベント時、それぞれで魅力があり、人が行きやすく、使いやすく、溜まりやすい空間が求められています。
- ・人が集える屋内・屋外空間の整備が期待されています。
- ・空間づくりだけでなく人が集まる仕掛け、人が楽しめるソフトが必要とされています。
- ・整備した後の維持管理を十分に考えるべきとされています。
- ・広場には、あらかじめイベント開催に配慮した給排水や電気施設の配置が必要とされています。

2-2 東雲広路の課題と求められる機能

2-2-1 課題と求められる機能

ヒアリング等の結果や現地の状況から、東雲広路の課題と求められる機能を下記のようにまとめます。



2-2-2 整備の基本的視点

(1) 居住誘導のための賑わい創出の視点

東雲広路を回遊性と滞在環境に優れた函館市を代表するシンボリックな広場空間へ整備し、函館市の都心部である函館駅前・大門地区への居住誘導を進める上で必要となる「賑わいある魅力的なまち」の創出を目指します。

ポイントとなる視点

- ・市民が住みたくなる環境づくり
- ・賑わいある魅力的なまちの創出
- ・回遊性と滞在環境に優れたシンボリックな広場空間の整備

(2) 新たな都市・環境デザインの視点

歴史の遺産である市街地にネットワークされた「防火帯」は、函館の都市空間の骨格であり、重要なグリーンインフラでもあります。単に眺めるシンボリックな緑から、少しでも環境を維持・改善できる空間として考えます。また「ガーデンシティ函館」を目指すデザイン性の高い空間づくりとして、継続性がある緑と花による新しい空間を創出します。

ポイントとなる視点

- ・「ガーデンシティ函館」にふさわしい東雲広路ならではの花・緑の演出
- ・再生エネルギー活用や雨水浸透処理など、環境への配慮
- ・防火帯ネットワークの継承と適正な植物管理による魅力アップ

(3) 市民の暮らしと都市観光の視点

東雲広路には、市民の毎日の暮らしの一部として過ごせる場づくりが求められています。一方で、観光客にとって地域に暮らす人々との交流が大切な旅の楽しみです。市民が身近に感じ、日常的に使う空間とすることを基本に、花や緑、光（夜景）が特徴的な魅力的な空間をつくることによって、「市民」と「観光客」が互いに交流できる、双方が満足できる、場づくりを目指します。

ポイントとなる視点

- ・市民にとって毎日でも来たくなる公園，緑地づくり
- ・新しい花と緑の風景・夜景の創出
- ・市民と観光客がともに楽しみ過ごせる広場づくり
- ・市民(子ども，高齢者)，観光客(海外客)など誰にもやさしい空間

(4) 中心市街地活性化の視点

東雲広路は、中心市街地に近接しており、だれもが立ち寄りたくなる魅力的な空間づくりとそこで過ごすことが新しいスタイルとなる視点をもって、中心市街地の賑わいづくりにつながる場所となることを目指します。

ポイントとなる視点

- ・賑わいづくりの創出
- ・イベントを開催したくなる，開催しやすい広場づくり

3. 基本コンセプトおよび基本方針の設定

3-1 基本コンセプトの設定

第2章で整理した東雲広路の基本的事項を踏まえ、基本コンセプトは以下のように設定します。

市民が普段の暮らしの中で使える「通り」と「広場」を整え、来訪者もくつろぎ楽しめる場として、市民の誰もが自慢できる「函館新名所」を創る。

3-2 基本方針の設定

基本コンセプトを実現するため、基本方針を下記のとおり設定します。

— 整備の7つの基本方針 —

- 1 市庁舎を背景にした新たなシンボル空間をつくります。約500mの長さを生かした見通しがきく景観を基本とし、広場の構成や施設はシンプルで分かりやすいデザインとします。
- 2 全体の統一的景観の中に、ブロック毎に明確な機能や特徴を持たせ、歩いて飽きない広場をつくります。各々のブロックに昼と夜、夏と冬の細かな演出や設えを施し、利用の促進を図ります。
- 3 統一的景観をつくるために、ハードとソフトのデザインコードを設定し、運用を図っていきます。
- 4 市民が主役の広場にするために、個人でも小グループでも使えたり、集うことが出来る空間と運営の方法を工夫します。
- 5 市内の大きなイベントと連動して、広場全体を使ってイベントが開催できる場とします。
- 6 函館を訪れる人が立ち寄りたい、思い出を残せる場所になるための空間づくりと演出を行います。
- 7 水や花・緑とふれ合える居心地の良い空間づくりと街なかグリーンインフラ形成を目指します。強風や日射を避ける微気候対策を施します。

4. 整備計画

函館駅前・大門地区において人々の回遊性を高めるため、人が歩きたくなるまちづくりを進めていくことが重要になっています。

東雲広路は、場所の特性を生かし、市民も観光客も休憩でき、立ち寄りたくなる空間整備を進めることが最重要視されます。そのための魅力空間の演出や施設計画を行います。

4-1 東雲広路の魅力空間の創出

東雲広路は、AブロックとBブロックは国道279号、BブロックとCブロックは開港通りに面しており、多くの人が行き交う場所に位置しています。市民だけでなく、函館を訪れる観光客も立ち寄りやすい場所です。外から見ても楽しそう、訪れても楽しい空間を創るため、様々な魅力的な空間の演出を行います。また、デザインだけでなく、環境にも優しい広路整備を進めます。

(1) 広路の長さを生かす景観づくり

東雲広路は約520mの長さがあります。その特徴を生かし、

- ・広場両端の車道沿いに樹木（Aブロック：ヤチダモ＋サクラ，Bブロック：ベニバナトチノキ＋サクラ，Cブロック：プンゲンストウヒ＋サクラ）を列植して、東西のビスタを強調します。
- ・広場照明灯を歩行者通行レーンに沿って列状に配置します。

(2) 地球温暖化防止対策として

- ・ガラスの箱，木の箱屋上に太陽光発電を導入して設備維持費を補填します。
- ・雨水を貯留浸透させるレインガーデンや高木植栽によるグリーンインフラ整備を進め，環境に優しい広場整備を行います。

4-2 3つのブロックの整備テーマの設定

東雲広路を構成する3つのブロックにそれぞれの場所の特性と担うべき役割をもたせ、それらに応じた特徴を持った整備テーマを設定します。

Aブロック：安らぎと遊びのゾーン

- ・緑の中に子どもや高齢者をはじめ、様々な人の居場所がある緑地。
- ・散歩の途中で静かに休む、いろいろ遊べるなど、市民にとって毎日使える緑地。
- ・近隣で働く人達の昼食、休憩の場。
- ・イベント時、このブロックは休憩スペース。

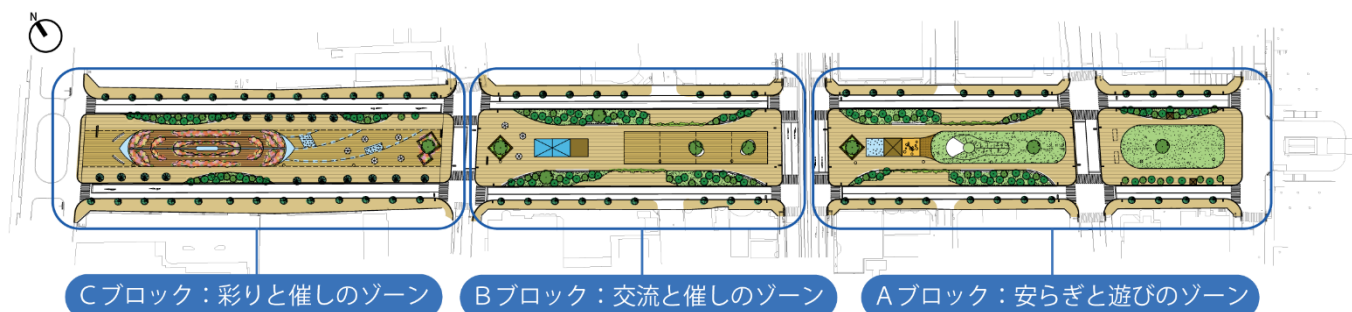
Bブロック：交流と催しのゾーン

- ・東雲広路の中心として利用度が高い広場。
- ・ガラス建築があり、屋内と屋外で市民も来訪者も自由にくつろぎ、飲食ができる広場。
- ・市民がミニイベント等を開催できたり、大きなイベントも開くことのできる広場。

Cブロック：彩りと催しのゾーン

- ・観光客利用が多いゾーンとして、写真撮影や待ち合わせ、集合、休憩ができる広場。
- ・海への視界を確保しつつ、印象に残る水と花の景観がある場。
- ・大きなイベントや企業などの企画イベントの開催にも対応できる広場。

【ゾーニング図】

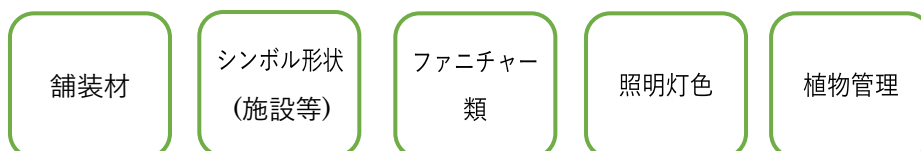


4-3 3ブロック全体の共通デザイン

【デザインコード】

- ・誰もが心惹かれる東雲広路を実現するためには、高質なデザイン性が求められ、そのレベルを常に保っていく必要があります。このため計画、建設段階だけでなく、管理、運営段階でも関係者が共有し守っていくルール“デザインコード”を設定します。

<デザインコード例>



【植栽計画】

既存木を生かし、みどりと花が美しい景観へ

- ・既存木のケヤキとヤチダモ、サクラを生かした、豊かなみどり空間。
- ・街路樹にはイチョウを植栽し、四季の移ろいが感じられる空間。
- ・Aブロックのヤチダモは、見通しがきき、すっきりとした緑地になるよう整理します。
- ・東雲広路のシンボルとなっているBブロックの既存木のケヤキは、Bブロックをメインに各ブロックのアイストップとなる位置に移植します。
- ・Cブロックに植栽されている既存木のサクラは適材適所に移植し、全体でサクラを楽しめる広場にします。
- ・既存木プンゲンストウヒは、Cブロック内で移植し、冬季の景観づくりに生かします。
- ・季節毎に利用者の目を楽しませるよう、花や紅葉が美しい木本類（ツツジ類、ムクゲ、ウツギ、ロウバイ、ドウダンツツジなど）を補植します。

【照明計画】

夜も歩きたくなる、行きたくなる広場照明

- ・安心して通れる広場。
- ・イルミネーションなどにより冬季も訪れたいくなる照明計画。
- ・高さ5.0mの照明灯を連続して配置します。
- ・照明灯と建築物の灯りにより、安心な空間をつくれます。
- ・冬季は樹木等にイルミネーションを設置することにより、煌びやかな空間をつくるができます。

(植栽計画)

街路樹

全ブロック：イチョウ



並木

Aブロック：ヤチダモ + サクラ



Bブロック：ベニバナトチノキ + サクラ



Cブロック：ブンゲンストウヒ + サクラ



修景樹

春

サツキ



ツツジ



レンギョウ



ユキヤナギ



夏

ムクゲ



ウツギ



ハマナス



シュラブローズ(バラ)



秋

ハギ



シュウメイギク



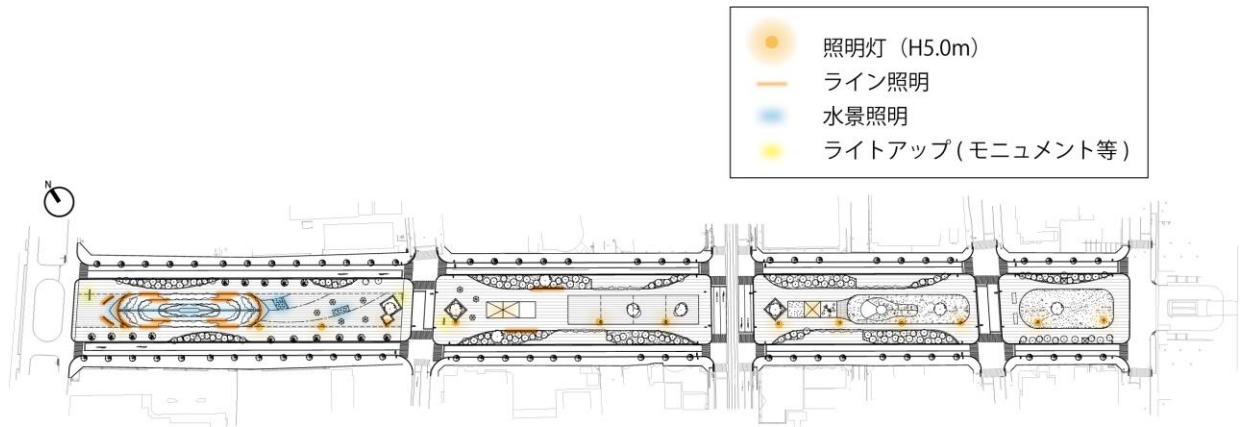
ギンロウバイ



ドウダンツツジ(紅葉)



(照明計画)



□夏季 ● 照明灯 (H=5.0m)



- ・シンプルな形状の照明灯 (H5.0m) を広場と道路の境界部に設置。
- ・塩害対応製品を選定。

■ ライン照明



- ・ベンチ・階段足元に照明を設置し、夜間ライトアップする。



■ 水景照明 (池、水路部分をライトアップ)



- ・流れの中に間接照明を設置し、夜間ライトアップする。

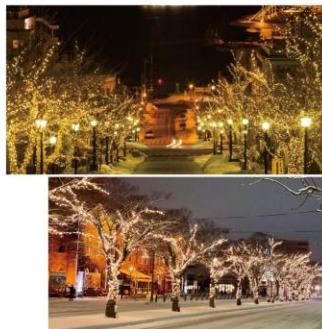
● ライトアップ (モニュメント)



- ・モニュメントや樹木をライトアップし、フォトジェニックな空間をつくる。



□冬季 ■ イルミネーション



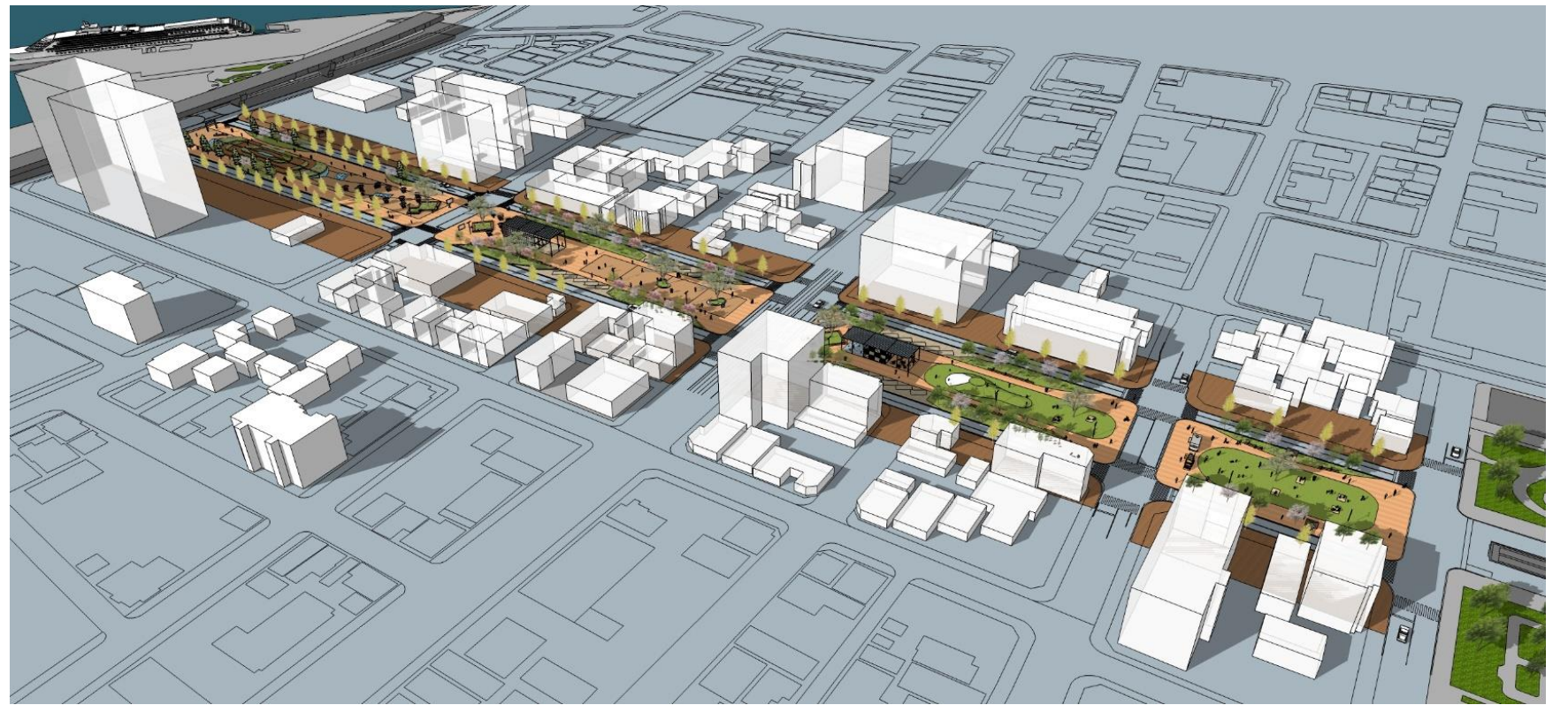
- *A,B ブロックはケヤキの大木やヤチダモ等の高木にイルミネーションを設置し、煌びやかな空間に。



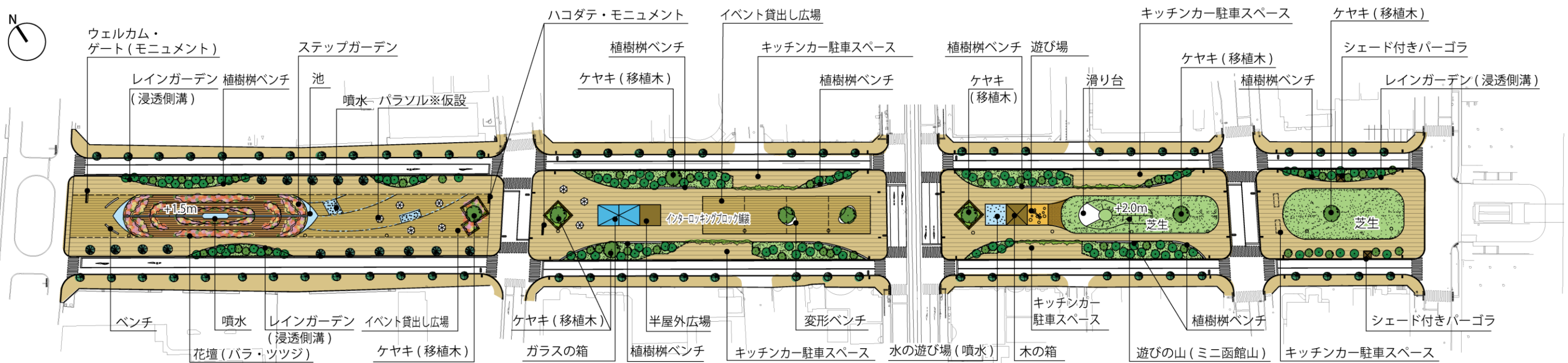
- *C ブロックは既存木のプンゲンストウヒにイルミネーションを施し、クリスマスツリーに。

4-4 機能配置計画（ゾーニングおよび機能配置の設定）

【鳥瞰図】



【全体計画図】



4-4-1 Aブロック

(1) 整備テーマ

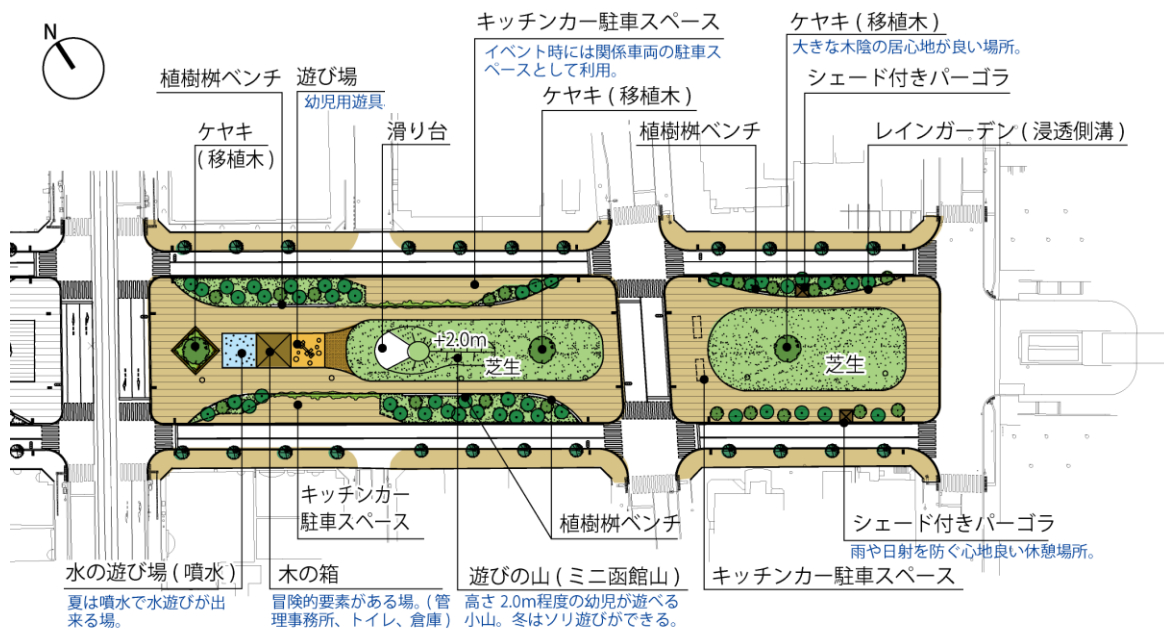
安らぎと遊びのゾーン

(2) 整備する機能

- ・ 緑の中に子どもや高齢者をはじめ、様々な人の居場所がある緑地。
- ・ 散歩の途中で静かに休む、いろいろ遊べるなど、市民にとって毎日使える緑地。
- ・ 近隣で働く人達の昼食、休憩の場。
- ・ イベント時、このブロックは休憩スペース。

(3) 空間の魅力を高める仕掛け

1) 平面計画と利用イメージ



■ Aブロックの特徴・利用イメージ

- ・ 様々な遊びや時間の過ごし方があるブロックの中で、主要施設として「木の箱」を国道から見やすい位置に配置する。
- ・ 「木の箱」の周囲には幼児遊具を配置する。
- ・ 「木の箱」には、トイレや倉庫など管理スペースも併設する。

2) 植栽計画

- ・既存木のヤチダモの間伐や移植をし、サクラも新たに植栽するなど、広場の両側に緩衝林をつくります。
- ・防火帯として植栽され、市民に豊かな緑を提供している歴史を継承します。
- ・休息の芝生広場（東側ブロック）と遊びの芝生広場（西側ブロック）を設けます。



3) 施設計画

① 遊び場：芝生広場，築山滑り台，遊び場

- ・西側のブロックは、子ども達の遊び場となります。ブロック中央の築山に斜面滑り台を、建築物「木の箱」の屋外空間周辺には様々な遊具を設置し、遊びの空間を創ります。
- ・夏季には水遊びができるよう、噴水広場を設置します。



② 休憩施設：ベンチ，シェード付きパーゴラ

- ・木陰の下に休憩できるベンチを設置します。
- ・シェード付きパーゴラを設置し、飲食や語らいができる空間を創ります。

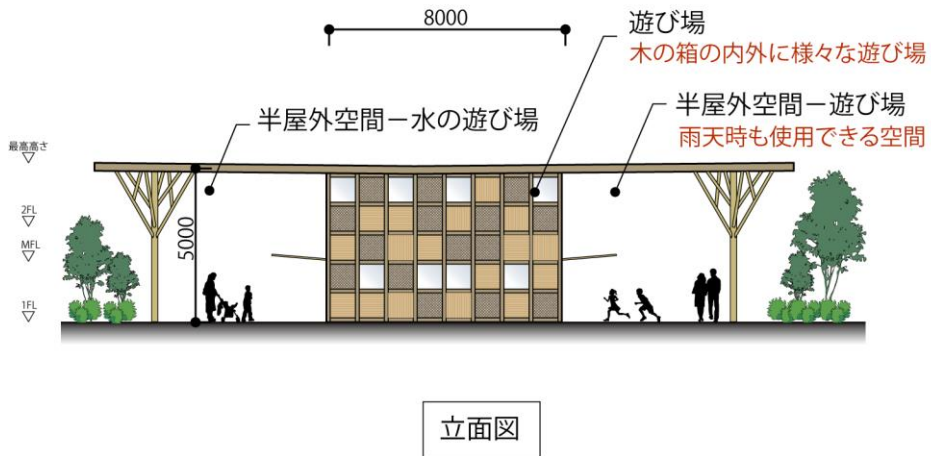
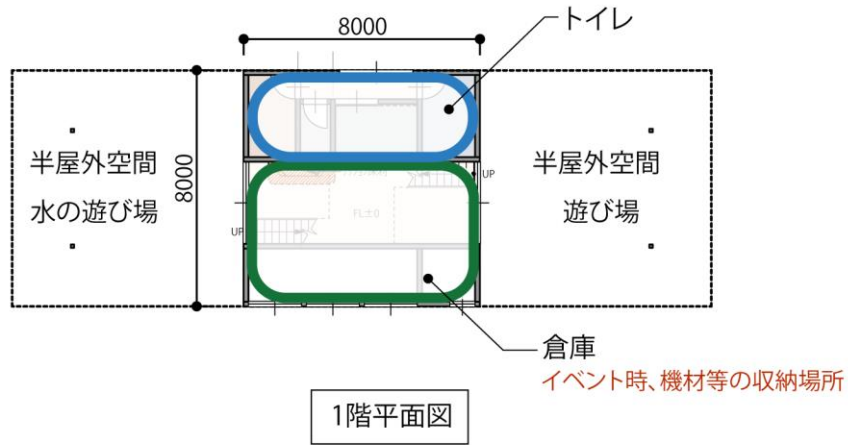
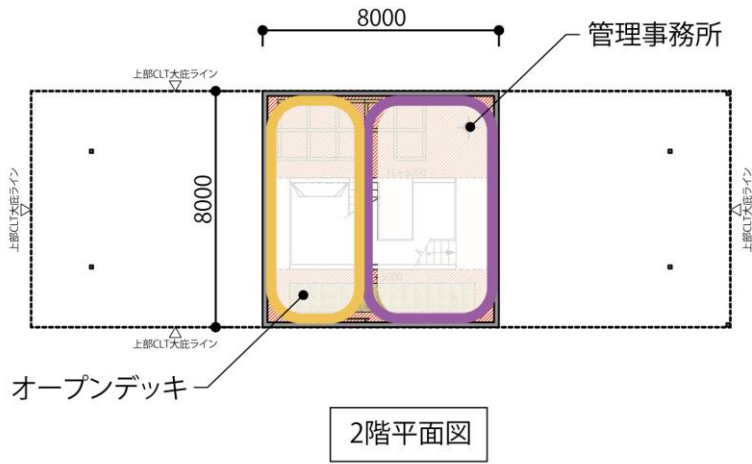


③ 建築物：木の箱 (8.0m×8.0m 2階建て×1箇所)

- ・広場利用に必要なトイレ，倉庫，管理事務所が入る施設を設置します。
- ・上記の機能のほか，遊びの要素も検討します。



【木の箱イメージ】



4-4-2 Bブロック

(1) 整備テーマ

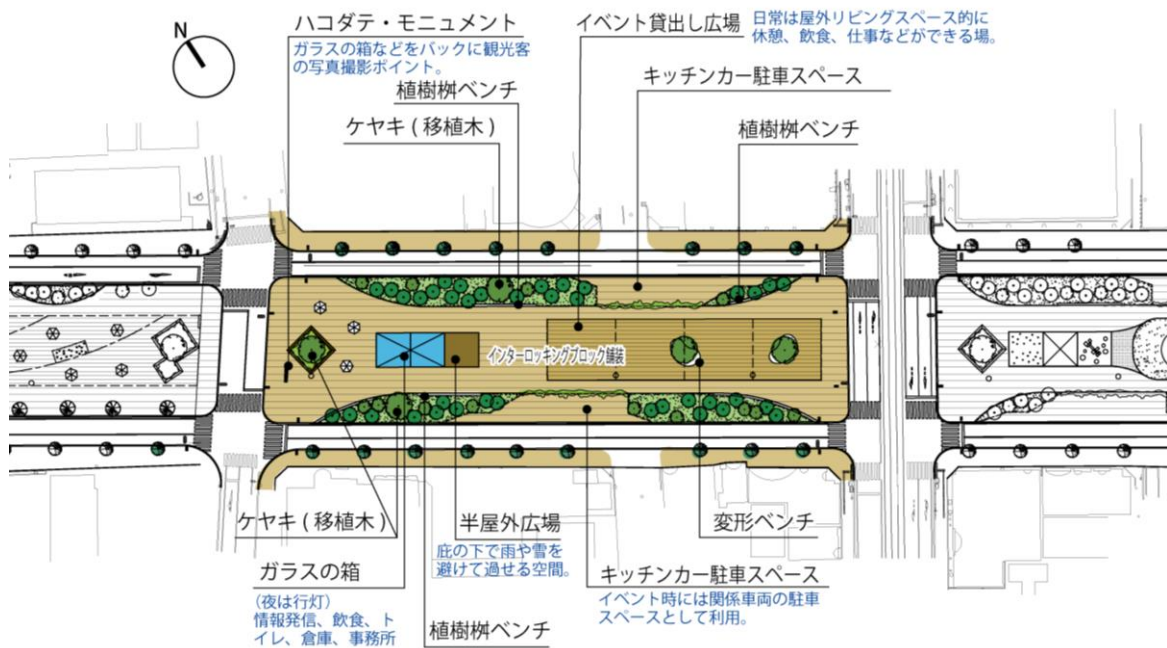
交流と催しのゾーン

(2) 整備する機能

- ・東雲広路の中心として利用度が高い広場。
- ・ガラス建築があり，屋内と屋外で市民も来訪者も自由にくつろぎ，飲食ができる広場。
- ・市民がミニイベント等を開催できたり，大きなイベントも開くことのできる広場。

(3) 空間の魅力を高める仕掛け

1) 平面計画と利用イメージ



■ Bブロックの特徴・利用イメージ

- ・「ガラスの箱」のフリースペースや広場の一部を貸出して，自主イベントやフリーマーケットの開催が出来る場に。
- ・屋外Wi-Fi，充電装置を設置。

2) 植栽計画

- ・東雲広路のシンボルとなっているBブロックの既存木のケヤキは、Bブロックをメインに各ブロックのアイストップとなる位置に移植します。
- ・既存木ケヤキとピンクの花が印象的なベニバナトチノキやサクラをメインとした植栽構成とします。



3) 施設計画

① 広場：イベント貸出し広場，半屋外広場

- ・貸し出しが出来る広場を設置します。大きなイベント等でも利用され、様々な賑わいを演出します。
- ・建築物「ガラスの箱」の東側には、半屋外広場を設け、雨天時も利用できる広場を設けます。



② 駐車帯：キッチンカー駐車スペース

- ・キッチンカーが停まれる駐車スペースを設け、賑わい空間が生まれる要素を創ります。
- ・イベント時には、関係者の駐車スペースとしても利用されます。



③ 休憩施設：植樹榭ベンチ，変形ベンチ

- ・木陰の下に休憩できる植樹榭ベンチや曲線の変形ベンチを設置します。

④ モニュメント：ハコダテ・モニュメント

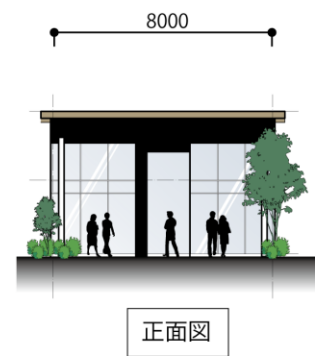
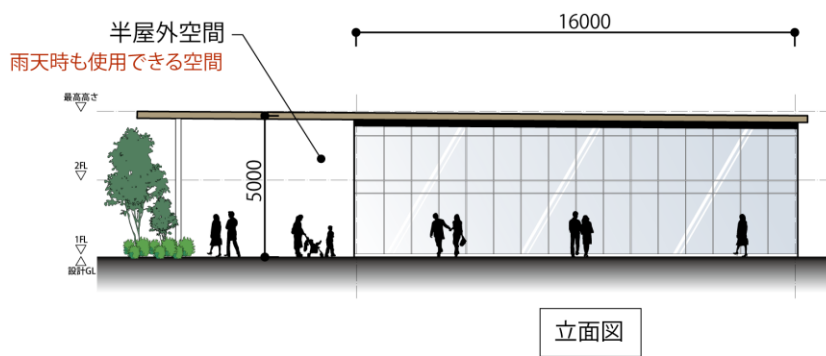
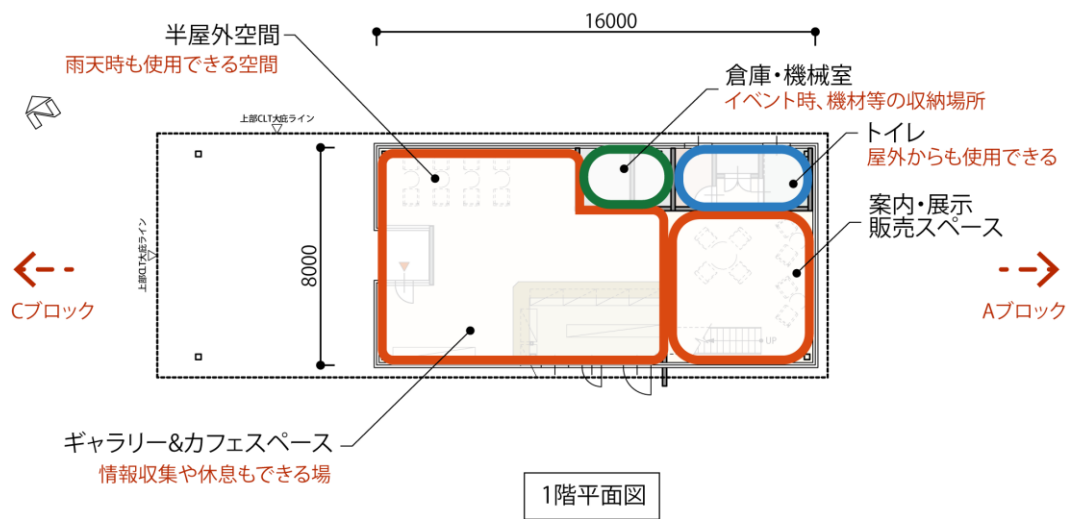
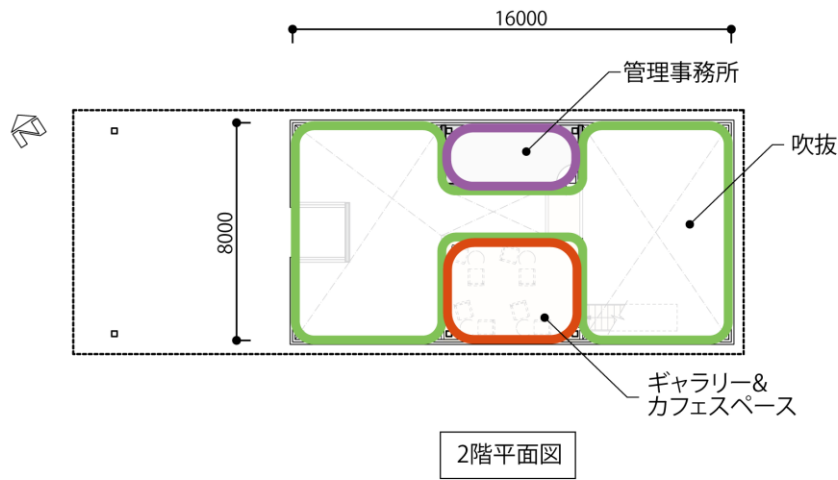
- ・観光客の写真撮影のポイントとなるよう、ここならではのモニュメントを配置します。



⑤ 建築物：ガラスの箱（8.0m×8.0m 2階建て×1箇所）

- ・情報発信，飲食スペース，トイレ，倉庫，事務所を併設した建築物を設置します。
- ・夜は暖かな光が漏れ，照明と合わせ辺りを明るく照らします。

【ガラスの箱イメージ】



4-4-3 Cブロック

(1) 整備テーマ

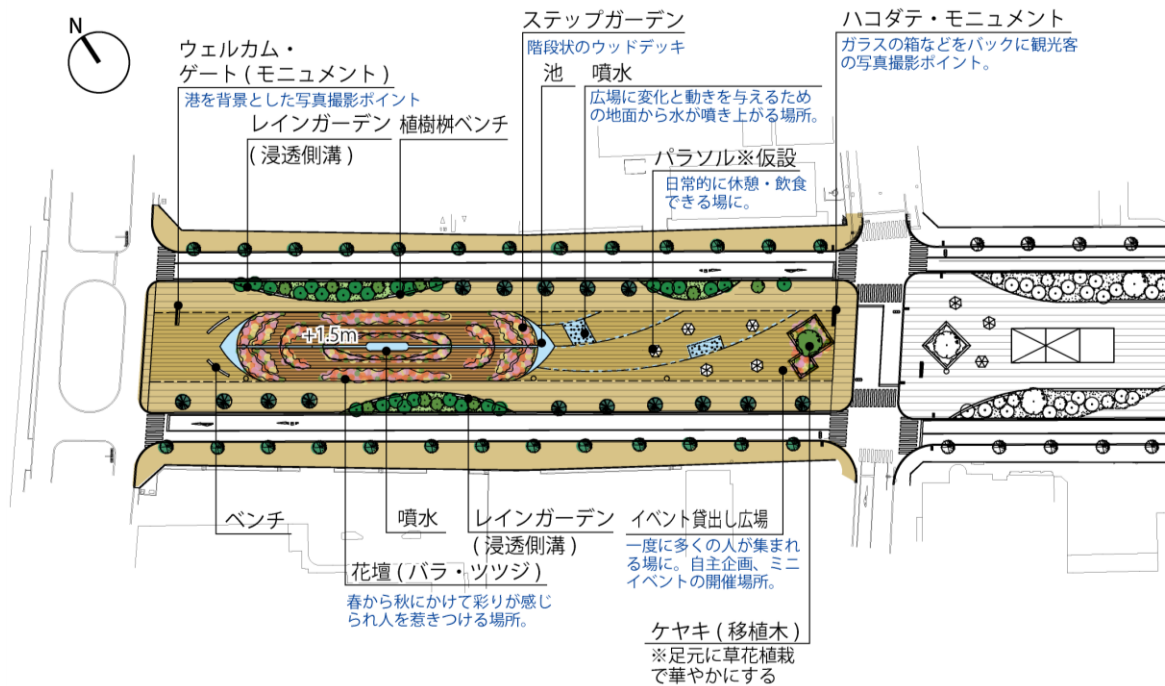
彩りと催しのゾーン

(2) 整備する機能

- ・観光客利用が多いゾーンとして、写真撮影や待ち合わせ、集合、休憩ができる緑地。
- ・海への視界を確保しつつ、印象に残る水と花の景観がある場。
- ・大きなイベントや企業などの企画イベントの開催にも対応できる広場。

(3) 空間の魅力を高める仕掛け

1) 平面計画と利用イメージ



■ Cブロックの特徴・利用イメージ

- ・港に近く観光客にとって函館を感じられる場所に。
- ・水と花、緑で構成するシンボリック的修景装置をつくる。高さ1.5m程度の階段状のデッキに上から下まで水を流し、花灌木で被う。
- ・植栽の彩りを感じながら、座って休む、眺める、飲食をとることができる。
- ・屋外Wi-Fi、充電装置を設置。
- ・夜は水景とステップの照明演出で雰囲気づくり。

2) 植栽計画

- ・既存木プンゲンストウヒとサクラを列植します。
- ・春には花見などに親しまれるサクラ，冬季はクリスマスツリーにもなるプンゲンストウヒが通りを彩ります。
- ・Cブロックには高さのあるステップガーデンを設けます。バラやツツジといった春から秋にかけて彩りが感じられ，人を惹きつける花木を植栽します。その他にも植樹枿ベンチの中に草花を植栽し，雰囲気ある景観をつくります。



3) 施設計画

① 広場：イベント貸出し広場

- ・自主企画やミニイベント等の開催ができる貸し出し広場を設置します。通常の春から秋にかけては，仮設の parasol やテーブルセットを置き，休憩ができる広場とします。

② 休憩施設：ステップガーデン

- ・階段状のウッドデッキによるステップ広場です。階段部には座ることができ，ステージとしての利用もできます。



③ 水景施設：噴水

- ・夏季には水遊びができるよう，噴水広場を2箇所設置します。

④ モニュメント：ハコダテ・モニュメント，ウェルカムゲート

- ・ステップガーデンなどを背景に観光客の写真撮影のポイントとなるよう，ここならではのモニュメントを配置します。
- ・ブロックの西側にはウェルカムゲートとして，港を背景に写真が撮りたくなるようなモニュメントを設置します。



⑤ レインガーデン

- ・植樹枿と舗装の間に浸透側溝を設置し，市街地でのグリーンインフラ整備を図ります。

【ステップガーデンイメージ】



4-5 道路計画

(1) 整備コンセプト

道路の基本コンセプトを以下のとおり設定します。

安全な通行を保ちながら、広場として利用される道路へ

(2) 整備の基本方針

基本コンセプトの実現のため、基本方針を以下のとおり設定します。

① 舗装材の設定

- ・歩道は広場との一体性を考慮したインターロッキングブロック舗装とし、車道はアスファルト舗装とします。

② 広場を縦断するために横断歩道を設置

- ・広場を縦断的に移動できるよう、各ブロックをつなぐ横断歩道の設置を目指します。

③ 道路および歩道の照明

- ・道路照明は連続照明によって、歩道と車道に十分な照度を確保します。

④ その他

- ・電柱は着色するなど、景観を阻害しないよう配慮します。

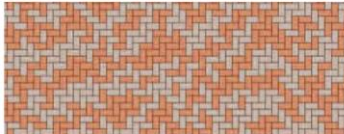
*歩道（赤茶系）のイメージ



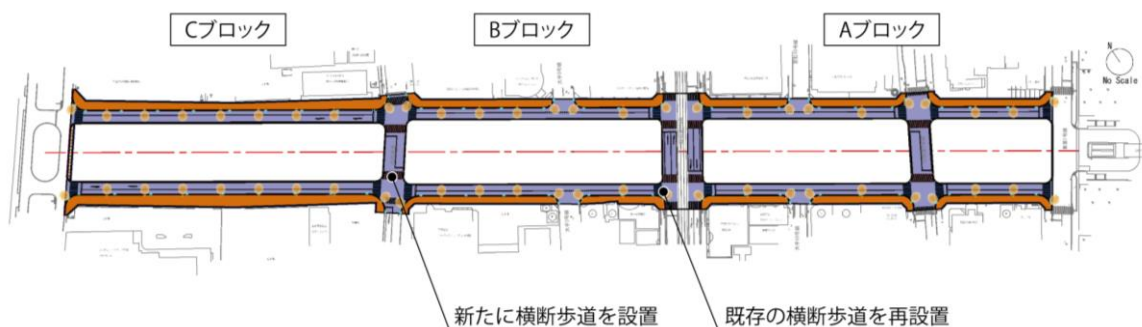
*道路照明のイメージ



*舗装パターンのイメージ



(3) 道路平面図



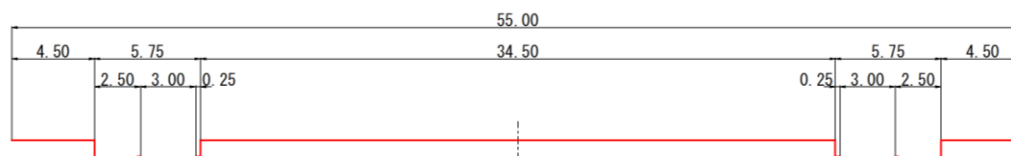
(4) 道路計画

1) 横断面構成

- ・ 車道の車線数を片側1車線に統一するとともに、沿道施設利用を考慮して停車帯を設置します。

【市道東雲広路】

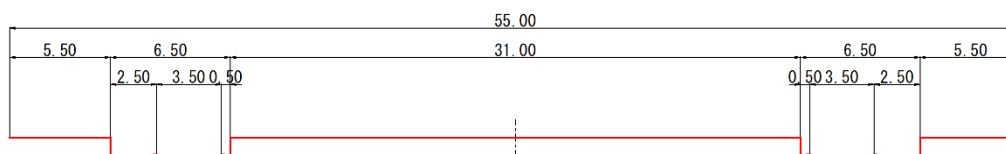
車道 5.75m, 歩道 4.50m



Aブロック, Bブロック定規図

【臨港道路東雲広路】

車道 6.50m, 歩道 5.50m



Cブロック定規図

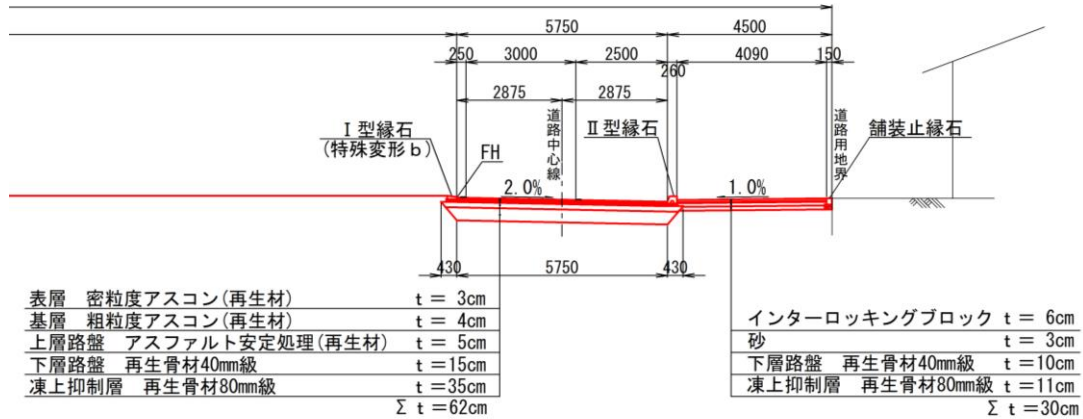
2) 舗装材の設定

- ・ 歩道はバリアフリーを基本とします。A・Bブロックは、広場と一体感のあるインターロッキングブロックを敷設し、Cブロックは既存の舗装材の再利用を検討します。また、車道はアスファルト舗装とします。

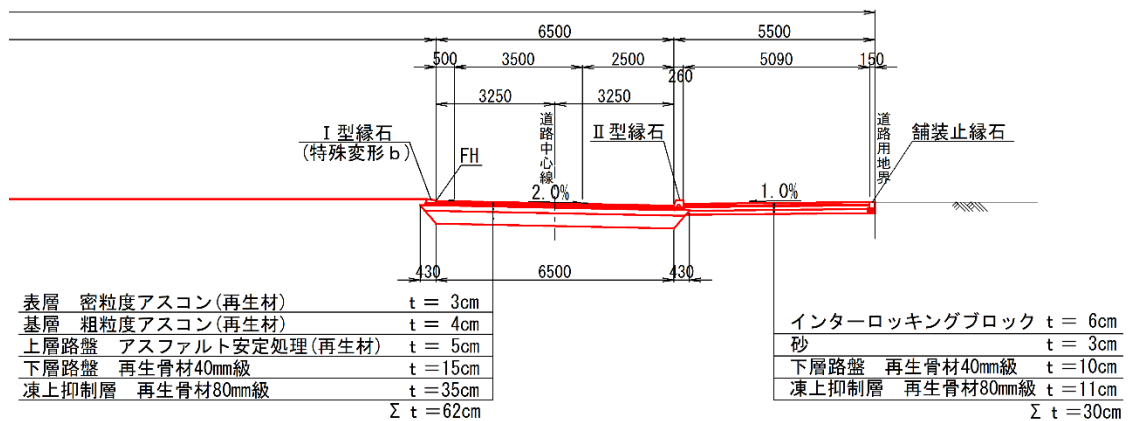
3) 道路の縁石

- ・ 車道と歩道を仕切る縁石は、歩行者の安全性を考慮し、一般的な道路縁石とします。
- ・ 歩道は、セミフラット式の縁石とします。
- ・ 広場と車道は、一体的な利用を想定し、高低差が最も小さな縁石とします。

【標準横断面図（市道東雲広路）】



【標準横断面図（臨港道路東雲広路）】

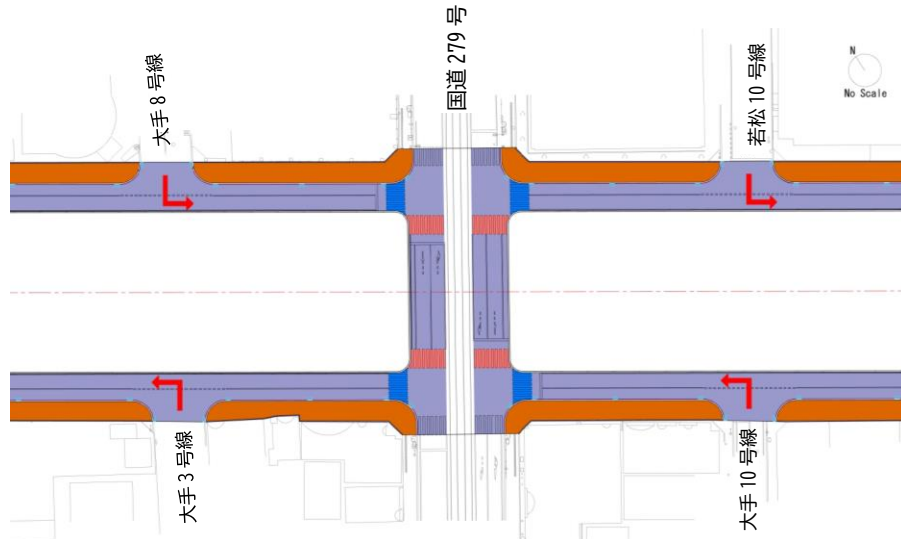


4) 新たな横断歩道の設置

- ・ 広場を縦断的に移動できるよう、各ブロックをつなぐ横断歩道の設置を目指し、公安委員会との協議を進めます。

5) 生活道路との交差

- ・市道東雲広路に交差する市道大手3号・8号・10号線，若松10号線は，本線流入を確保（丁字路：一步通行）するものの，広場を通り抜けできない形状とします。



市道大手3号・8号・10号線，市道若松10号線との交差（丁字路）

6) 雨水排水計画

- ・道路の路面排水は雨水桝にて処理し，雨水桝は交差点の横断歩道内を避け，縦断勾配の変化点など，滞水が想定される場所も考慮し配置します。
- ・既存下水道施設（雨水管）に接続して処理するため，縦断管渠は新設しません。

7) 歩道部の街路樹

- ・歩道部の街路樹にはイチョウを植栽し，景観性に優れ，かつ広場との統一性が図られるように，適切な配置を考慮します。

8) 照明計画

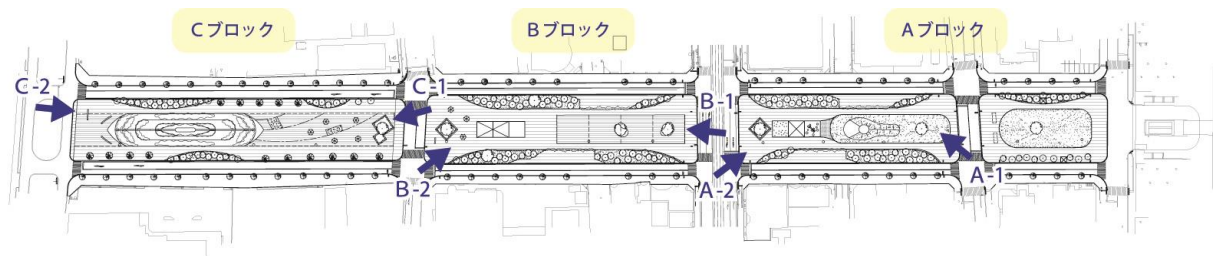
- ・道路照明は，広場との統一性があるデザインを採用し，歩車道で必要とする照度を確保できる配置とします。

9) 既存施設の取り扱い

- ・電柱は着色するなど，できるだけ景観を阻害させないように配慮します。
- ・その他，広場の整備に伴い，地下埋設物の移設が発生する可能性があるため，今後の基本設計によって広場整備における地下埋設物の影響を明確にします。

4-6 イメージパース

【KEY PLAN】



【Aブロックパース図】

A-1



A-2 (日中)



A-2 (夜間)



【Bブロックパース図】

B-1



B-2



【Cブロックパース図】

C-1



C-2(日中)



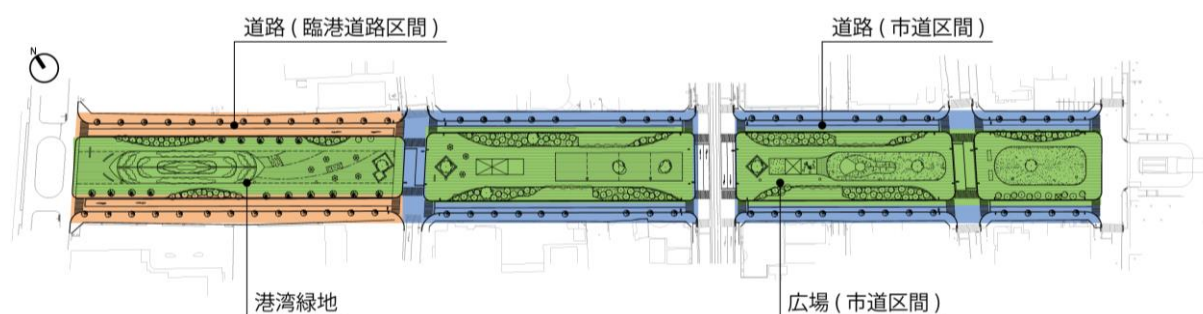
C-2(夜間)



5. 管理運営計画

5-1 管理運営の考え方と区分

市道区間の広場および港湾緑地を一体的に管理できるよう，位置付けや管理体制を整備していきます。



5-2 維持管理費の想定

東雲広路の維持管理費については，指定管理者への指定管理料として約27,500千円程度と想定されます。

		(千円)
区 分	項 目	金 額
人件費		4,500
物件費		18,200
芝生	維持管理業務（施肥，剪定等）	1,500
樹木	維持管理業務（剪定，冬囲い，撤去）	2,060
舗装道	インターロッキング 修繕	440
水景施設	修繕費，光熱費，水道料，保守点検	3,210
照明	照明器具修繕，電気料	940
建築物管理		
木の箱	通信運搬費，修繕費，光熱水費，使用料，施設清掃等	2,800
ガラスの箱	修繕費，光熱水費，使用料，施設清掃等	4,600
その他諸経費	消耗品費，広場除雪，清掃管理	2,650
人件費+物件費		22,700
一般管理費（10%程度）		2,300
消費税（10%）		2,500
合計		27,500

※同規模程度の公園の維持管理費を参考に算定

6. 概算工事費の算出および整備スケジュール

6-1 概算工事費

概算工事費について、撤去工事を含め総額14億円程度が見込まれます。

【全体工事費】

単位：円

		直接工事費	諸経費	工事費	消費税	総額
広場工事	Aブロック	96,800,000	67,760,000	164,560,000	16,456,000	181,016,000
	Bブロック	94,900,000	66,430,000	161,330,000	16,133,000	177,463,000
	Cブロック	165,700,000	115,990,000	281,690,000	28,169,000	309,859,000
建築工事		169,500,000	52,200,000	221,700,000	22,170,000	243,870,000
道路工事		257,000,000	179,900,000	436,900,000	43,690,000	480,590,000
合計		783,900,000	482,280,000	1,266,180,000	126,618,000	1,392,798,000

※委託費や初度調弁費は含まず。

6-2 整備スケジュール

本整備基本計画の方針に沿って、次年度以降の整備スケジュールを設定します。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
工事				
樹木移植		→		
広場整備				→
歩車道整備				→
建築物整備			→	
設計				
道路・広場実施設計	→			
建築物実施設計		→		

7. 今後に向けて

7-1 今後の課題

基本・実施設計および整備後の管理運営に向けて必要となる調整，検討および協議事項について取りまとめています。

7-1-1 基本・実施設計に関すること

(1) 誰もが来たくなる演出効果

- ・ハード整備に当たって，東雲広路に人を惹きつける仕掛けを常に考えながら整備する必要があります。このため，市民や関係団体のほか，市議会などから多様な意見を聞きながら，どのような仕掛けにより演出効果を高められるかといったことなどを検討しながら基本設計を進めます。

(2) 既存施設の保全・移設の調整

【既存樹木】

- ・既存樹木の保全また移植に当たっては，樹木診断等を行い適切な判断を行います。

【モニュメント等】

- ・整備区域内で空間デザインとの調和を図りつつ検討します。整備区域外への移転を検討する場合は，施設所有者や寄贈者との協議と理解，移転先の管理者との調整に配慮します。

(3) 緊急輸送道路としての検討

- ・市道東雲広路のAブロックのほか，東雲広路と交差する高砂通りの一部と国道279号は，緊急輸送道路に指定されています。
- ・緊急輸送道路は，「災害直後から，避難・救助をはじめ，物資供給等の応急活動のために，緊急車両の通行を確保すべき重要な道路」であり，地震発生時でも電柱倒壊等により車両の交通を阻害しないような道路構造を検討していくことが望ましいと考えます。

(4) その他必要な事項

- ・基本，実施設計に当たり必要な事項は，道路管理者，警察，北電，NTT等の関係機関との協議および調整を図るとともに，庁内における協議および調整を図っていくこととします。

7-1-2 整備後の管理運営に関すること

(1) 賑わいづくりの推進・企画運営の検討

- ・東雲広路の賑わいづくりについては、メニューづくりや運営方策の検討を基本、実施設計と合わせて、調整しながら行うことが求められます。このため必要に応じて、社会実験などの試行を検討します。

(2) 管理運営手法等の検討

- ・管理運営手法等については、基本、実施設計と合わせて調整しながら、維持管理とともに企画運営にかかる検討を進めていく必要があります。
- ・東雲広路が函館のまちづくりの発信基地となっていける場として、様々なソフト事業を検討していきます。